

令和3年第6回那須烏山市議会12月定例会（第3日）

令和3年12月2日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時45分

◎出席議員（15名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	7番	矢板清枝
8番	滝口貴史	9番	小堀道和
10番	相馬正典	11番	田島信二
12番	渋井由放	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（1名）

6番 村上進一

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	高田勝

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

水 上 和 明

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

菅 俣 紀 彦

書 記

菅 谷 莉 子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） おはようございます。傍聴席の皆様方には、お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

ただいま、出席している議員は15名です。6番村上進一議員から、欠席の通知がございました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

昨日の田島信二議員の一般質問におきまして、答弁漏れがございましたので、執行部より答弁がございました。

佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） それでは、田島議員から質問のありました、市道城東中井東上阿久津線の整備計画についてお答えをいたします。

昨日、市長から答弁しました市道滝田坂下線と同様、大型スーパーへのアクセス道路としての利用が多い状況であり、隣に大きな水路が流れておりまして、幅員が狭く、擦れ違いに支障を来していることは、私どもも確認をしております。

しかしながら、事業化には有利な補助事業を活用するなど、財源の確保が大変重要でございます。道路整備に対する要望は、市内の各方面から出されている状況でございます。こういったことから、現在、実施をしている道路整備箇所の完了を優先させていただきまして、新規路線につきましても、社会情勢等を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。御理解をいただきますよう、お願いを申し上げます。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 昨日、田島議員から通学路の安全対策につきまして再質問いただきました。新たに報告された6か所はという御質問をいただきましたので、本日、お答えをさせていただきます。

まず、お手元にA4の両面カラーの印刷のペーパー、こちらを御覧いただければと思います。まず、江川小学校からですが、八溝グリーンラインスクールバス停、金草入口付近。それと那須烏山矢板線、月次公民館、みつわ会付近のカーブ。荒川小学校からは、佐藤自動車整備工場付近のS字カーブ。裏面を御覧ください。西山鉄網南那須工場付近。宇都宮向田線、曲畑交差点付近。最後になります。宇都宮那須烏山線、福岡交差点から鴻野山駅東交差点までの6か所でございます。

併せまして、本日、議員の皆様には、市の通学路交通安全プログラムと、先ほどの6か所を除く32か所の危険箇所を記しました地図を配付させていただきましたので、御確認いただければと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（渋井由放） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渋井由放） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて60分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の60分を超えた場合は、制止をいたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので、御了解ください。

なお、通告された質問の要旨から想定できない質問内容等の場合には、注意をいたしますので、併せて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願い申し上げます。

また、平塚議員より、資料の提供がございました。お手元に配付させていただきましたので、御確認ください。

通告に基づき、17番平塚英教議員の発言を許します。

17番平塚英教議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） おはようございます。17番平塚英教でございます。

まず質問に入る前に、川俣純子市長には、2期目の市長就任おめでとうございます。しかしながら、那須烏山市に様々な問題・課題が山積しております。私ども共々、その解決のために頑張りたいと思いますので、切磋琢磨しながら、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、私は1つ、本市過疎地域持続的発展計画について。2つ、防災集団移転促進事業について。3つ、旧境小学校跡地利用計画について。4つ、境地区の県道改修整備について。この4項目について、質問をしてみたいです。執行部に当たりますと、明快で前向きな御答弁を期待いたします。

○議長（渋井由放） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それでは、一般質問の1項目め、本市過疎地域持続的発展計画についてを質問いたします。

これまでの過疎地域自立促進特別措置法が、本年3月末をもって期限切れを迎え、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が、本年4月1日に施行となりまして、過疎地域要件の人口基準の見直しにより、本市旧烏山町地域が、新たに過疎地域に指定されたところでもあります。さらに、昨年行われました国勢調査の人口値により、旧南那須町地域も、来年度

には過疎地域に指定される可能性があり、もし指定されますと、市内全体が過疎地域指定を受けることとなります。

本市は、2005年10月に合併をして以来16年間、残念ながら、急速な少子高齢化や、都市部への人口流出に歯止めがかからない状況の下で、旧烏山町地域が過疎地域に指定され、来年度には、旧南那須町地域も過疎地域指定にされる予想がされるなど、このような状況に対して、市当局は、この事態をどのように受け止め、いかなる方策を検討されているのか、答弁を求めるものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 過疎指定に対する見解と方策についてお答えいたします。

令和3年4月1日に施行された、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法において、新たに48自治体が過疎の指定を受け、全国の約48%の自治体が過疎地域に指定されている状態であります。また、県内では新たに、本市と大田原市が一部過疎に指定され、日光市、塩谷町、那珂川町、茂木町と合わせて、6自治体が過疎地域に指定されております。

本市の旧烏山町地域が過疎に指定されたことにつきましては、市のイメージダウンにつながるものが心配されるところでございますが、このピンチをチャンスと捉え、過疎指定に伴う国からの有利な財政支援措置を最大限に活用し、過疎地域の持続的発展に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

そのためには、過疎地域持続的発展計画の策定が必要であり、過日、市議会議員全員協議会において、計画の骨子について説明させていただいたところであります。デジタル技術の進展や、新たな日常に対する人々の価値観の変化など、新しい時代の流れを的確に捉え、日常生活等に必要なサービスを確保するとともに、豊富な地域資源を生かした交流人口、関係人口の拡大など、転入者の増加につながる積極的なまちづくりと、市民の誰もが将来にわたり、安心・安全・快適に生活できる持続可能なまちづくりを推進することで、本市からの過度の転出超過を抑制し、過疎地域の持続的な発展を目指してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 私は、那須烏山市の旧烏山町が過疎指定というふうになったということで、これはえらいことだというふうに愕然と受け止めたところであります。なぜ、旧烏山町地域が過疎地域指定になったのかということで、栃木県の総合政策部地域振興課に行って聞いてまいりました。そうしますと、要件の1つが財政力指数です。これが、本市は0.453ということで、基準0.64以下、平成29年から令和元年までの3年間の平均ということで、これが指定された1つであります。

2つ目は人口要件ということで、旧烏山町は、平成2年から平成27年までの25年間に、23.8%減少しているということで、21%以上の人口減少が、人口要件に値するというところで指定されたところであります。

今回、旧法では817団体であったものが、今回の新法を受けて、過疎地域の指定を受けたのが820団体ということで、3団体しか増えておりませんが、そのうち、過疎を脱出したところが全国で45で、新規団体、新たに過疎に、那須烏山市の旧烏山地域のように誕生したのが48ということで、820団体というふうになったと聞いております。そこで、この過疎対策事業については、先ほど市長のほうで、持続可能な対策計画をつくるということでございまして、これは議員全員協議会のときに、担当課のほうから示されたところであります。

2つ目の質問になりますが、県は今年度から令和7年度までの5年間の過疎地域持続的発展方針を策定し、対象市町、地域は、県の方針に基づいて年内にも各自治体の持続的発展計画の策定を図るとしてありますが、この計画策定に当たっては、1、県方針の基本的方向や分野別の方針を十分に踏まえること。2つ目は、市の関連計画、総合計画とか、そういうものとの整合性を図る。3つ目は、この過疎法の新法に基づく財政支援策として、計画を実施するに当たっての過疎対策事業債、産業振興促進事項、これは地方税の減収補填措置であります。こういうものや、県による代行整備制度を有効活用し、市の財政負担の軽減に努めながら、計画事業を推進するということになっておりますが、本市の過疎地域持続的発展計画策定に当たっては、市内の英知を結集し、真に本市の将来を見据えた持続的発展計画を打ち出していきたいと考えますが、本市の過疎地域持続的発展計画は、いつまでに、どのように策定を図り、その事業をどのように展開していくのか、市当局の説明を求めるものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 過疎計画の策定方法や事業展開についてお答えいたします。

本市の過疎地域持続的発展計画につきましては、今年度内の策定に向けて作業を進めております。具体的なスケジュールにつきましては、過日、市議会議員全員協議会において説明をさせていただいたとおりでございますが、計画の骨子について、議員の皆様からいただいた意見や、外部有識者で構成する、総合政策審議会からの答申結果を踏まえて、12月中旬には、計画の素案をまとめてまいりたいと考えております。その後、12月下旬から1月にかけて、パブリックコメントや、栃木県との協議を行い、適宜、修正を加えた上で、3月議会に計画を上程させていただき予定となっております。

事業の展開につきましては、計画に基づき過疎対策事業債など、財政上の支援措置を最大限に活用しながら、各種事業を実施してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） この過疎対策事業債や、地方税の減収補填措置、あるいは県による代行整備制度の有効活用でございますが、特にこの過疎債については、充当率100%ということで、そのうち70%を交付税で算入されるというようなことで、極めて有利だとは考えますが、この計画は、当面5年間の対策ということで計画を立てるわけですが、中長期的対策はどんなふうに、今後この過疎対策については考えていったらいいのか。過疎から脱出するということも考えなければならないかなというふうに思うのですが、そのハード面とかソフト面の具体的な対策を絞り込んで事業計画をつくるということは分かるのですが、中長期的な対策をどういうふうに考えていくのか、その辺の考え方があれば、お示しいただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 今、御質問いただいている過疎計画につきましては、先日、計画の骨子を議員全員協議会において議員の皆様にご説明させていただきました。その中で、やっぱり過疎に指定されたことで、これはチャンスだというふうに捉えてもおります。それは、議員がおっしゃるように、過疎対策事業債の活用であるとか、地方税の減収補填措置であるとか、いろいろなメリットがございます。そういう中で、5年間の計画ではございますが、計画の骨子の説明の中にも、幾つもの事業を活用し、推進していきたいという説明も申し上げたと思います。当然、中長期的な立場で、財政計画も第3次の総合計画策定に向けて、過疎計画と併せて進めていく考えでもございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（渋井由放） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 日光市のほうでも、もう既に過疎地域発展のための5か年計画を策定するということが、新聞に出ております。その中身を読みますと、細かいことは申しませんが、12分野での施策を展開するというごさいますして、これは那須烏山市も12の分野での展開ということで、何かひな形があるのかなというふうには思われますが、いずれにしましても、行政の側としては、財政的な支援を受けられるからチャンスだというふうには受け止める向きもあろうと思っておりますが、25年間に23%も人口が減っているというこの危機感、それを考えないと駄目じゃないかなというふうに思うんです。

那須ニコンは、来年の3月で閉鎖されると。市の基幹産業である農業については、中山議員の質問ではありませんが、米価が大幅に下落をして、再生産するというか、そういうことが厳しくなるほど大変な状況にあるわけですね。これから那須烏山市の経済発展を、どう振興させるかという点から見て、やはり、地域の経済活性化の様々な取組が必要で、行政だけでなく民間事業所や、全市民の協力・協働を得ながら、この振興策を考えるべきではないかなというふうに思っておりますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 国においては、やはり持続可能な地域への転換を図ることを目的にというふうなことの趣旨に基づいて、私どもも、市街地を中心としたコンパクトシティの形成も推進していかなければいけませんし、社会インフラについても、ハード事業も過疎対策事業債をやっぴり有利に活用して事業を展開してまいらなければいけないし、一方では、ソフト事業についても、やはりコンパクトシティの実現に関する公共交通網とか、そういったものの構築に要する経費であるとか、一番は市民の命を守る医療機関の運営経費とか、いろんなところを、限定的にはなってますが、進めていかなければいけないというふうな部分に非常に危機感を持っておりますので、議員のおっしゃるように、十分、計画的に進めてまいりたいなというふうには思っておりますので、ちょっと答弁にならないかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（渋井由放） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） かつて大谷市長の時代に、那須烏山市の3つの宝、三種の神器って言ったのかな。JR烏山線、県立烏山高等学校、那須南病院と、これが極めて重要な施設であり、これを盛り上げないと市の発展はないんだというようなことを言っていましたが、日光市は、明峰高等学校というのがあるんです。それをこの間、テレビでちょっとやっていたけれども、生徒さんがだんだん少なくなっちゃって、このままでいくと閉校になるおそれがあるということで、校長、自らが管内の中学校だと思われませんが、20校を訪問して、ぜひ、うちの高校に来てほしいというような運動をやられているんですね。

だから、そういうことを考えますと、やはりJR烏山線、烏山高等学校、那須南病院についても、過疎になって国から有利なことが得られるんだなんていうのんきなことじゃなくて、本当にこのピンチをチャンスに変えるためには、民間活用と市民の協力しかないと思うんですね。だから、それをいかに引き出すかということで、行政のほうも取り組んでいただきたいと考えますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 御意見はごもっともだと思っております。私どもが計画しております5年間の骨子の中でも、特に4つの項目に挙げました、交通施設の整備、交通手段の確保という面では、やはりJR烏山駅を中心に各地域を結ぶ効果的な交通手段、この確保は十分に必要だというふうにも考えておりますので、烏山駅、那須南病院、烏山高校、こういった部分についても、十分施策を考えて取り組んでまいりたいと思っております。行政だけでは、やはりやっていけませんので、皆様方と、ぜひ御支援いただきながら進めてまいりたいというふうには、担当課では思っております。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今回は民間活力というのは、十分活用させていただいているのかなと思います。ふるさと応援寄附金の企業版で、大分協力をしていただいている企業が多いです。大学に行っている子たちにも、戻ってくるためにということで、寄附金を頂いていたりしています。地元の金融機関の方々も、いろんな意味でのイベントに参加していただき、また、どうやったらこの地が盛り上がるかと、正直に言って、金融機関にしたら危機問題だそうです。地元の企業がなくなるイコール、金融に貯蓄する人が減るといふ、流れが減るといふことで、本当に真剣だといふ話を私もいただいております。民間の力をたくさん借りて、そして皆さんのアイデアをいただいて改善していくことが一番大切だと思っておりますので、今後とも、皆さん、議員の皆さんからのアイデア、そして皆さんが聞きました市民のアイデアも、私どもに届けていただけるとありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） そういふことで地域の特性を見極めて、市民全体の独自のアイデアを絞り出す。そして、やがては過疎を脱出するといふような意気込みをもって、この問題には取り組んでいただきたいなと。ピンチをチャンスにするといふことで、財政面の支援あるからといふような姑息なことじゃなくて、市の発展のために、この危機を共有しながら、これを乗り切るんだといふことで取り組んでいただきたいと思っております。

次に、防災集団移転促進事業について質問をいたします。

まず、令和元年度の東日本台風により、那珂川水系も甚大な被害を受け、国、県、沿線市町が連携をして、多重防御治水により、社会経済被害の最小化を目指して、那珂川緊急治水対策プロジェクトを推進しておりますが、その一環として、本市が事業主体となって推進をする防災集団移転促進事業については、8月の個別相談会が実施され、11月28日には、旧境保育所において、防災集団移転促進事業の地元説明会が実施されたところであります。

行政において、事業内容の丁寧な説明を展開されてはおりますが、関係住民の間では、この事業の内容の全体像がいつまでに決定して、どこに移転するのかなど、具体的方策が見えないとの不安が広がっているのも事実であります。さらに、不安を取り除く具体的な事業内容を明らかにして、事業推進を図っていただきたいと考えますが、質問の最初は、まず、この事業の対象世帯は、令和元年東日本台風で浸水被害を確認した、下境地区72世帯、宮原地区41世帯の計113世帯とされておりますが、本市防災集団移転促進事業の総体事業費はどれほどのものと見込み、そのうち、本市の負担は幾らかかると想定されているのか、市当局の見解を伺うものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災集団移転促進事業に係る総体事業費についてお答えいたします。

防災集団移転につきましては、具体的な事業内容を示すことができず、地域住民の皆様には、御不安や御心配をおかけしているところであります。これまで開催いたしました、地元説明会や個別相談会において、移転する範囲や、どこに移転するか、移転に係る経費や補助はどのくらいになるかなどの不安な意見をお伺いさせていただいたところであります。

総体事業費につきましては、地域住民の皆様とさらに意見等を交わしながら、これらのことを決定していかないと算出できないものであります。事業の実施には、防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律、いわゆる防集法による国の支援が必須であるため、集団移転促進事業計画を令和5年3月までに策定し、国の同意を得ることを目標としております。

集団移転促進事業計画には、移転者の数、移転先となる住宅団地の規模、移転者に対する助成制度等を明記し、事業費を算出することとなります。今後も地域コミュニティを守りつつ、安全な地域をどのようにつくっていくか、地域住民の皆さんと相談しながら、集団移転促進事業計画の策定を進め、財源確保に向けた協議を国と進めていくこととしておりますので、御理解と御協力をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 議長にお願いをしまして、この防災集団移転促進事業の防災移転まちづくりガイドランス。これは、本年7月に国土交通省都市局都市安全課のほうでまとめたものでございまして、度重なる水害を受けて、災害ハザードエリアにおいて人命につながる災害が多発しており、災害ハザードエリアにおける防災・減災の重要性が、極めて浮き彫りになったということで、このまちづくりガイドラインは、主に地方自治体の実務を担当している人に、まちづくりを進める意味で、参考にするためにこれを作ったということでございます。

それで皆さんのお手元にあるのは、実はこのまちづくりについて、国庫補助及び国の支援策、これが私どもは94%、国のほうで支援を受けられるという見込みでいたのですが、実は、国庫補助及び地方財政措置、国庫補助額の対象範囲は、移転者の住宅団地における宅地の建設、もしくは購入または宅地用地の購入に対する補助に関する経費、住宅団地に係る道路、飲用水供給施設、集会施設とかそういうもの。4番目は、移転促進区域内の住宅・農地買取りに関する経費。5番目には、移転者の住宅移転に関する、必要と認められる農林水産業に係る生産基盤の整備、近代化のための施設の整備に関する経費。移転者の住居の移転に関する経費。そして、事業計画等の策定に関する経費ということで、この7つの補助メニューがあるのですが、その7つの総計、合算限度額というのがあって、私どもの地域はFという地域に該当するのですが、1世帯当たり1,655万円までしか、さっき言った7つの補助メニューの合計の国の

補助は出ないと、こういうことでございます。

したがって、もちろん自分の土地とか屋敷を売って、そして新たに住宅団地に土地を借りるか分譲いただくか、そういうことで移転をする。そこに住宅を建てると。その土地取得費が、例えば1,500万円、住宅を建てるのが、諸々含めて3,500万というふうになりますと、1,655万円までしか国は出さないわけですから、市のほうでは、3,500万円を、3,500万円というのは、かなりアバウトですが、3,000万円程度は、市のほうで出さなければならないと、こういうふうになりますよね。

そうしますと、113戸が対象ですけれども、例えば、100戸のお宅が移転となった場合には、ほぼ、50億近いプロジェクトになって、そのうち30億円以上を市が負担しなければならないと、こういう事業になりますよというようなことが、このガイダンスに書かれております。

それで、この緊急プロジェクトの全体事業費が665億円で、国が521億円、県が144億円出して、災害復旧と改良復旧をするというふうにあります。この中では、この移転費は出ないということで、このガイダンスを策定された都市局の都市安全課のほうで、事業申請をして認定を受ければ、この事業を進めることができます。恐らくここが、お金を出さないとかなと思われるのですが、そういうことで、1世帯当たり上限1,655万円までしか、この事業は出ませんよというようなことになっているのですが、そうすると相当な市の負担になって、残念ながらほかの事業が遅れると、こういうことになりはしませんかということなのですが、市長はどのように考えますか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） そういうことがないように、今、国に要望させていただいております。正直言います、国としても内陸部での集団移転というのが初めてなので、テストケース、モデルケースにしたいという話を、昨日の国土交通省のほうで、こちらの現場を見たいという方がいらっやいましてお会いしております。その場でも、その発言をお聞きしておりますので、なるべくだったら、今までの法律を変えてでも対応していきたいという意見をいただいておりますので、私どもとしては、なるべく要求をして、それこそ数打ち当たるです。たくさん要望を出して、少しでも要望を聞いてもらえるように進めていくことを、より一層、平塚議員などから、地域が近いので要望をたくさん聞いていると思いますので、その要望を私どものほうに預けていただければ、より一層、強固な発言・意見になると思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。要望しか今はありませんので、お願いいたします。

○議長（渋井由放） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） この問題については、この間の住民説明会でも質問はされませんで

したけれども、個々の住民の皆さんに聞きますと、やはりこの霞堤を造るということと、集団移転をするということが逆じゃないのかと。まず、災害を受けないように集団移転をして、そして霞堤を造るというのが、本来在り方じゃないかと、こういうふうにおっしゃっている方もかなりおりました。

それと、霞堤を造っても県道が冠水するわけなので、この下境地内の避難所を設定することができないんですよ。したがって、地域の防災計画もつくれないと。意見は、住宅だけの問題ではなくて、この下境地域のコミュニティをどう守るのかと。この地域の将来がどうなるのかと、そういうことをやっぱりちゃんと明確に示さないと、なかなか乗ってこないんじゃないかというふうにおっしゃっていましたが、その辺はいかがですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 同意見を私のほうでも聞いております。境地区の懇談会でも同じですし、説明会の中でも、その言葉をいただいておりますので、十分に私どもは、それを考えております。

○議長（渋井由放） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 次に、どこに移転するのかという問題なんですよ。特に宮原地区は、移転先がああ周辺では、なかなか見当たらないんですよ。したがって、なかなかその辺も具体性がないというふうに考えております。

下境地域については、なるべく今住んでいらっしゃる方で被災された方が、自分の住んでいるところの近いところの高台に移転をしたいと、こういう希望を持っているのですが、ハザードマップでいいますと、旧境小学校、平井、尼寺組の高いところ、それ以外は、全部真っ赤なんですよね。台風19号の浸水したところの地形を見ても、あるいは今後、埋蔵文化財の発掘調査等を考慮すると、平井も駄目だし、川辺の県道の高台も駄目だし、ましてや、稲積城の外城平も駄目なんですよ。

そうするとハザードマップで大丈夫なのは、旧境小学校と、その南側の尼寺の土地しかないというふうに私は考えているのですが、全くそういうことじゃなくて、野上の高台のほうにそっくり移転するというようなことでも考えていらっしゃるんですかね。その辺の具体性がないと、これに参加したくても参加できませんよね。その辺をどういうふうに考えていますか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 移転候補地につきましてお答えいたします。

防災集団移転促進事業は、住み慣れた土地を離れ、宅地の面積等に制限がある住宅団地に移転されるわけでありますから、移転される方々にとっては、新たな生活の場を決めていただく大きな決断となります。これまで培ってきた地域コミュニティや生活スタイルを、なるべく壊

したくないと考えている方々も大勢いらっしゃると感じております。このようなことから、繰り返しになりますが、地域住民の皆様に寄り添い、御相談をしながら、実現可能な場所を選定し、集団移転促進計画において位置づけることとしておりますので、御理解と御協力をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 基本的には、移転先となる住宅団地は市が造成をして、移転者に借地または分譲するとなっておりますが、移転先候補地は、今既にいろいろと検討されていますか。市の具体的な方針が示されなければ、対象住民は移転について具体的なイメージを描くことができません。移転候補地は、いつ公表になるのか説明を求めます。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） ただいまの市長からの答弁で申しましたとおり、移転先地につきましても、これまで培ってきました地域のコミュニティや生活スタイルを、なるべく壊したくないということもございます。このようなことから地域住民の皆様と寄り添い、個別相談会、地元説明会等を繰り返しながら、決定をしていきたいと考えております。現時点におきましては、まだ公表時期についても申し上げられないということで、申し訳ございません。

下境につきましても、28日に説明会を開催しまして、宮原地区につきましても、12月中に説明会を開催し、そういった中で決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渋井由放） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 先ほど、私が申し上げましたのはどうですかね。ハザードマップで、浸水想定区域になっているところは、移転しても大丈夫ですか。それが1つと。あとは、埋蔵文化財があって、そこを発掘調査しなければならないというところは、移転先として大丈夫ですか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） ハザードマップにある場所につきましても、移転先地として適当でないと考えます。また、文化財の包蔵地につきましても、令和4年度に調査等を実施しまして、果たしてそこがどういうものがあるかというところを確認しまして、その後に適地になるか、そこは駄目かというところを決めていきたいと考えております。

○議長（渋井由放） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それでは、新聞報道によれば市長は、11月25日に国交省を訪れ、令和元年東日本台風災害を踏まえた防災集団移転促進事業への支援を求める、木村国土交通大臣政務官に要望書を提出されたということでございますが、その要望書の内容と、国の支援強

化見込みについて、もう一度説明を求めるものであります。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 木村政務官をはじめ、国土交通省都市局・河川局の幹部の方と面会をし、市長から要望を申し上げました。

国の回答としましては、全国でも初めてのケースであるというところをごさいますて、先進事例として成功させていただきたいということもあり、制度につきましても、まだまだ決定したものではないというところをごさいますて、こちらの要望によって、対応できるものにつきましても対応していきたいと、とても前向きな意見をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） この防災集団移転で進めているのですが、新聞報道によれば、新潟大学の河川工学の大熊名誉教授は、地元に一方向的に決まったことを押しつけ、地元が困るといふ構図になってはいないか。地域住民と国が徹底的に話し合い、場合によっては、大胆にメニューを変えるぐらいの度量が必要だと、こういうふうに言っているんですよ。つまり、もともと防災集団移転じゃないんですよ。国的那珂川水系河川整備計画というのがあります。これは、令和2年3月に改めたものをごさいますて、この中には、明確に遊水に係る施設の場所ということで、下境遊水地という位置づけになっているんですね。

ところが、今度の緊急治水対策プロジェクトでは、茨城県のところが、遊水地整備というふうになっておりまして、うちのほうは、霞堤と防災集団移転なんですね。この辺もやっぱり地域住民から見ると、何で茨城のほうが遊水地整備を進めることで進めており、うちのほうは、防災集団移転なんだと。遊水地整備であれば、田畑まで補償の対象になるんですね。その辺がどうも、国の計画ありきで、市の行政はそれに全く従っちゃっていると。国に、ただ要望して、要望してかさ上げと言ったって、1,655万円が、3,000万円にも5,000万円にもなりませんよ、はっきり言って。私は、そう考えます。そういう意味で、この大学の先生が言っているように、大胆に、これがまとまらないのであれば、遊水地整備に切り替えるというぐらいの要望変更が必要になってくるんじゃないかなと私は思うのですが、その辺をどういうふうにごさいますか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今のところ、申し訳ありません。そこまでは考えが及びませんでしたけれども、確かに財政的なもので細かいことを言うというよりは、今までの霞堤というよりも、私の中では集団移転、安全な財産と命を守ることと考えますと、集団で移転していただくことが、まずは最初ではないか。それに対して、確かに農地とかの補償もありますが、農地よ

りもまずは命を救うということで、私の中では、集団移転を思っています。霞堤と同じ場所になっていますが、宮原地区を考えますと、集団移転ということで安全な場所に移転していただくということが組み入れられていると、私の中では判断させていただいています。

確かに、遊水地という計画が、私の子ども時代にもありまして、話題になったことも覚えておりますので、その辺のことをお話させていただいているのもあります。

ただ、国と交渉中なので、その辺のところは、皆さんにまだ御報告をできるとかそういうことではありませんし、反発をして、集団移転ができるかできないかになるよりは、よく今のところは協議をさせていただき、地域住民との合意をいただけるように努力をさせていただいている段階ですので、皆様の御理解と御協力をお願いしたいなと思っております。

○議長（渋井由放） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それでは、この防災集団移転の③、④に、これを一緒になって質問いたしますが、この防災集団移転促進事業について、先進地視察等を実施して、この事業に対する理解を深めるような対策を取ってもらいたいと思うのですが、いかがですか。

さらに、今回の那珂川緊急治水対策プロジェクトの下境における事業は、先ほども述べましたが、国土交通省の関東地方整備局が決定している下境遊水地と、この事業整備を進めていく第一歩であると、市の位置づけを明確にさせていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先進地の地域視察について、まずお答えさせていただきます。

受入先自治体等にも連絡をしなければいけませんので、その先進地等の検討は、慎重に検討させていただきたいと思えます。

また、地域住民の皆様が感じております不安等を解消していくことが必要なので、8月に実施した個別相談会、11月に実施した住民説明会と同様に、今後も説明会を随時、相談会を開いていきたいと思っております。

また、事業の第一歩である本市の位置づけについて明確にしたらということですが、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対しても、再度の災害を防止することを目的としたものが、那珂川緊急治水対策プロジェクトでありますので、下境遊水地の整備につきましては、計画期間をおおむね30年とする那珂川水系河川整備計画において、茨城県常陸大宮市に整備予定の大場遊水地と併せて、洪水調節機能を確保することを目的として位置づけられているところがあり、整備に当たっては関係機関と調整した上で、外水、内水に対する機能の検討を行うことになっております。

現時点においては、遊水地整備に係る概要等が示されていないので、詳細をお答えすることができませんが、市としましても、霞堤整備と防災集団移転促進事業を、常陸河川国道事務所

と協力しながら推進してまいりたいと思っておりますので、御協力のほどお願いいたしたいと思っております。

○議長（渋井由放） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 同じ台風19号、令和元年東日本台風の被害を受けた宮城県の大郷町というのがあるんですね。ここは、既に防災集団移転を含む大郷町復興再生ビジョンというのを、昨年の6月にまとめているんです。具体的に、どこにどういうふうに移転するかとか、そういうことまで明確にしながら事業を進めています。

うちのほうは、集団移転の総体事業費が分からない、市の負担がどれぐらいかかるかも分からない、どこに移転するかも分からない。これは、あまりにも差があり過ぎはしませんか。こういうことでは、市民の安心・安全は保てませんよ。だって来年の水害期に、また水害が来るおそれだってあるんです。安心・安全をいうならば、霞堤整備の前に、まず集団移転じゃないですか。その辺が、どうも国の方針待ちというか、そういうふうになっているのかなというふうに思わざるを得ません。

今後とも、この問題については、地域のコミュニティや市民の命に関わる重大な案件でございますので、私どもも勉強しながら、この問題については取り組んでいきたいと考えております。

次、これに関連はするのですが、旧境小学校跡地利用について質問をいたします。

公共財産であり、下境地区住民の心のよりどころである旧境小学校跡地については、令和2年7月1日付で、特定非営利活動法人に、地元説明会も開催しないまま、売却価格1,640万円で市有財産売買契約を締結いたしました。昨年12月31日までに、売却価格の全額が市に納入されないで、売買契約が破綻となったと報告を受けております。その後の状況については、まだ説明がありませんが、そもそも旧境小学校跡地については、令和元年5月16日から令和2年3月31日まで地元説明会も開催せず市有財産貸付を、建物の保険だけを徴収して、無償に近い形で貸付けをしております。貸付け期間中に、所有権が移転もされていないのに、市の所有権が移ってもいないのに、公有財産の大型リフォーム改修工事が、市が認めて進められております。

その後、貸付け期限、令和2年3月31日を過ぎた7月1日付で、売買契約を交わすという、不可解なものでありました。国でいう森友のような問題というふうに、私は受け止めておりますが、何か相当な強い政治力が働いたのかなというふうに思わざるを得ませんが、いずれにせよ、売買契約が破綻した後の経緯と旧境小学校跡地の今後の再生利用計画は、どのようになっているのか説明を求めるものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 旧境小学校の跡地利用についてお答えいたします。

旧境小学校跡地については、平成30年6月に特定非営利活動法人RE-JAPANからの、地域振興事業の拠点とするため、市有財産売払いの申出がありました。庁内委員会において審議した上で、令和元年5月から令和2年3月までの期間とする、旧小学校の西校舎の貸付けを許可し、貸付け期間中に購入に向けた準備を進めるとしておりました。

しかし、同年10月に発生しました東日本台風により下境地区が被災したため、旧小学校校庭を災害廃棄物置場として一時的に優先利用させていただくこととなりました。その間におきましても、事業者において、地元説明会を開催し、地元自治会の了承が得られた後に売買契約を締結する予定で進めておりましたが、コロナ禍の影響により、地元説明会の開催のめどが立たないことから、今後のコロナ感染の状況改善を待つこととなりました。

令和2年4月には、市内の活動団体として起業した、ミライのタネ株式会社が、お弁当の製造・販売を実施するための旧小学校西校舎について貸付け申込みが行われ、同年9月までの期間で貸し付けたところでありました。同年7月には、売払い申請者の特定非営利活動法人RE-JAPANを相手方とした売買契約、売買代金1,640万円を締結いたしましたが、売買代金の支払い期限、12月末までに支払いが確認できなかったことから、契約の解除に至ったところでありました。

旧境小学校跡地につきましては、令和3年3月に作成された、那須烏山市災害廃棄物処理計画において、仮置場の候補地となっているところですが、今後の再利用計画につきましては、地域住民の皆様と意見交換を行いながら、地域にとって最も良い形での利活用を検討してまいりたいと考えております。

○議長（渋井由放） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 1つだけ。この改修工事をされた民間業者は、改修代をもらっていないということで、これは係争中だと聞いております。この工事をしたところを差押えという形で裁判されますと、あれを動かさないことになる可能性があるのかなというふうな心配をしますが、その辺は大丈夫でしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 昨年の12月31日までに代金の支払いがなかったことから、解除の通知を差し上げております。その際に、契約書に基づいた原状回復を求め、原状回復できない場合は、そのままの形でもいいですが市に帰属しますという売買契約が成り立っておりますので、差押えの対象となることはないというふうに踏んでおります。

○議長（渋井由放） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それでは、昨年の9月定例会でも申し上げましたが、この下境地区

は、東日本台風の甚大な被害を受けまして、このプロジェクトを今実施中でありますが、防災集団移転の推進に当たっては、高台への住宅移転が必要であります。そういう中で、この旧境小学校跡地は、最も有力な集団住宅移転候補地と検討すべきではないかというふうに考えるのですが、この辺はどうでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 有力な候補地であることにつきましては、私もそのとおりだと思います。ただし、下境地区は6つの自治会がございまして、皆さん方がどちらに移転したいかというところを、合意形成を図りながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（渋井由放） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それでは、最後の質問でございます。境地区において、主要幹道である、生活に欠かすことのできない各県道、那須烏山御前山線、那須黒羽茂木線、常陸太田那須烏山線、山内上境線、牧野大沢線の今後の改修整備予定について、説明を求めるものであります。これら各県道改修整備に当たりましては、当市といたしましても、最大限の協力体制をもって整備促進を図っていただきたいと考えますが、市当局の答弁を求めます。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 去る11月26日に開催されました、境地区市政懇談会においても、同様の御質問をいただきましたので、一部の路線に関して御説明しているところであります。

現在、市によって把握しています、主要地方道那須烏山御前山線の上境地内、主要地方道那須黒羽茂木線の下境地内、県道山内上境線の小木須地内、三通山交差点付近の現地調査と工事が進行中であります。常陸太田那須烏山線は、ひとまず事業が完了したと伺っております。牧野大沢線につきましては、今後整備が必要な箇所につきまして、順次事業化に向けて進んでいくものとしております。

市としても、地元自治会や関係機関と連携しながら、道路管理者であります県烏山土木事務所への改修や整備の要望活動も行っておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 旭地区で実施されております県の緊急傾斜整備事業、これについては、事業費の10%を市が負担をしましてこの整備を進めておりますが、県の様々な公共事業、取り分けこの境地区の道路改修については、地権者とのやり取りが非常に難しいんですよ。その辺、担当課としても用地交渉がスムーズに行くように対策を取っていただきたいなというふうに思います。特に小木須なんかは、地籍調査をしたのに何か土地がはっきりしないということで、3年遅れると。こういうことでは困りますので、その予算があれば次の箇所を改修する

ぐらいの覚悟で進めていただきたいと思いますのですが、いかがですか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 県道を整備するに当たりまして、まず用地の確保が必要になります。先ほど申し上げました、三通山交差点につきましても、一部、地籍のほうの修正がございますので、そちらにつきましても、市のほうで協力してやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 取り分け、このように過疎にはなりましたが、課題は山積みでございます。ともに頑張りたいと思いますので、市長もよろしくお願いいたします。

終わり。

○議長（渋井由放） 以上で17番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平塚議員の一般質問において、答弁の修正がございます。

佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 防災集団移転促進事業につきまして、総体事業費がどれほどになるかという中で、集団移転促進事業計画の作成期限を令和5年3月までと申し上げましたが、大変申し訳ございません。令和5年度末なものですから、令和6年3月ということがございます。大変申し訳ございません。

○議長（渋井由放） 通告に基づき、2番興野一美議員の発言を許します。

2番興野一美議員。

〔2番 興野一美 登壇〕

○2番（興野一美） 渋井議長より、発言の許可をもらいました。議席番号2番興野一美と申します。

本日は、農業の現状と課題について、公務員の副業について質問したいと思います。

川俣市長におかれましては、2期目の御就任おめでとうございます。今後も市政発展に御尽力いただきますようよろしくお願いいたします。質問者席より質問させていただきます。

○議長（渋井由放） 2番興野一美議員。

○2番（興野一美） まず初めに、農業の現状と課題について。

本市、農業を取り巻く経営環境は、農業者の高齢化、さらには生産者米価の低価格、本年の米価の前渡金は、60キロで9,000円であります。農業所得の減収など、厳しい状況にあります。

こうした中で、米作に依存した農業経営に頼らざるを得ない現状を真摯に受け止め、収益性の高い農業生産をはじめ、農産加工品の新企画、開発など、新たな支援策があるのか伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新たな支援策についてお答えをいたします。

農業者を取り巻く情勢が年々厳しさを増す状況にある中、令和3年産米の価格が大幅な下落となったことは、本市の基幹産業であります農業経営におきましては、大きな痛手であります。議員御指摘のとおり、本市のような水稻を中心とした麦、大豆、そば、飼料作物などの生産を行う土地利用型農業においては、ひとたび米の価格が下落することで、農業経営の危機に至ることが、かねてから懸念されているところであります。

対策としまして、収益性の高い転作作物や園芸作物の導入の検討をはじめ、農作物を利用した六次産業化による加工品開発など、新たな取組を模索してきたところでありますが、有効な手段が見つかっていないのが現状であります。

国におきましては、主食用米の急激な需要減少に対応するため、飼料用米などへの作付転換拡大助成をはじめ、経営所得安定対策事業の拡充を図るほか、県におきましても「園芸大国とちぎづくり」を目指し、園芸作物助成の強化を図るなど、主食用米に依存する農業からの転換を推進してきたところであります。

現在、本市におきましても、市農業再生協議会や農業団体と連携し、農業者に対して様々な情報の提供を行い、稲作中心の農業からの脱却の推進を図っているところであります。長年にわたり培ってきました農業スタイルと変えることは、農業者にとって容易でないことは十分に承知しております。これは、災害の後により一層実感をしました。お米を作るということが、いかに皆さん方にとって大切であり、日々の生活になっているということが改めてよく感じられましたので、新たな農業経営の構築を目指していますが、今後とも様々な支援策を検討してまいりたいと思いますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 2番興野一美議員。

○2番（興野一美） これは、農林水産省のホームページから取ったものなんですけれども、水田活用の直接支払い交付金、これの1番目に戦略作物の助成というのがあります。麦、大豆、飼料作物が1反当たり3万5,000円、WCS用稲が8万円、加工用米が2万円、飼料用米、あとは米粉用米が、収量に応じて5万5,000円から10万5,000円。これは、一番上の麦、大豆、飼料作物には米印がついていまして、長期水田、水稻作付として活用されて

いない農地の扱いについて、予算編成過程で検討すると。要するに、水田として活用されていない場合は、何かしらの検討をするということだと。これが何日か前の農業新聞に出ていた、5年間水張りしていない田んぼに対しては考え直すということだと思うんですけども、WCSとか加工用米、飼料用米とかは、当然、水田ですよ。麦、大豆、飼料作物、飼料用トウモロコシも含まれますけれども、これについて、農政課長はどういう考えを持っていますでしょうか。

○農政課長（深澤宏志） 興野議員が資料を見ているのは、農林水産省で出しています、令和4年度の概算要求の事業メニューの資料だと思うんですけども、この中で、長期水田として活用されていない農地の扱いについては、予算編成過程で検討されるという文言がございます。その中身を具体的に新聞報道でされたのが、11月26日の農業新聞に載っているところでございます。過去5年間で一度も水張りが行われていない水田を除外ということで、大きく取り上げられたところでございます。

どうということかという、麦、大豆、飼料作物は、当然、水田に作付しても、水稲のような水を張った水田ではない。水田機能を有しないために、そういうのは助成金の対象から外してもいいのではないかという、国の見直し案に対する報道でございます。ただし、この一回も水を張っていない水田であっても、当然、今まで転作奨励作物の一環として農家は作付を推進しているところでございます。

こちらの報道を受けて農家からも、かなりこの部分はどうなんだという質問を農政課のほうでも受けています。県を通じまして国等にも確認した上で、ここら辺の見直しの話もしていただいて、この部分については今現在、見直しをしているという状況でございますので、イコール、この3万5,000円がなくなるという話ではないとは思いますが、今現在、検討中という答えを受けていますので、そこら辺については、また詳細等がありましたら御説明したいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 2番興野一美議員。

○2番（興野一美） 説明ありがとうございます。やっぱりこれは本決まりになったら、全国的に大騒ぎになってしまうんじゃないかと思うので、今後、市長におかれましても、国のほうへの要請をよろしくお願いいたします。

また、加工品の企画開発など、先日、烏山学の発表にもありましたけれども、中山かぼちゃを使った加工品とか、ソバガーなんか本当に斬新な発想だと思います。本当に感心して聞いていましたけれども、やっぱり農業者、年寄りって割合そういう開発ってなかなか難しいので、若い人の意見を、意見というか、要するに牛乳のコンクール、料理コンクールなんかは、全国

組織でやっていますけれど、栃木県の場合は県酪連を通して毎年コンクールをやっていますけれども、入賞する方は、高校生とかが断然多いように見受けられますので、やっぱり若い意見を、発想を生かしてもらって、開発を進めていけばいいんじゃないかと思います。

では、次に移ります。

農業を支えるには、担い手、農地、技術の3つであることは、御承知のとおりだと思いますが、農業人口の減少によって技術を持った担い手の空洞化は、農地が保全されたとしても生産は滞り、食料安全保障に大きな影響を与えるものであります。新しいタイプの担い手を含め、いかに多くの担い手を確保するかが、大きな農政の課題であります。

そこで、市長の公約にもありました農業の担い手育成に向けての取組状況について伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 担い手育成の取組についてお答えいたします。

本市における担い手の数は、ピーク時には200を超える数の担い手がいたところですが、令和3年10月現在では174経営体となっております。その内訳は、個人経営体が157、組織経営体が10、広域認定経営体が7であります。年々、担い手の数が減少していることに加え、高齢化も顕著に進んでおり、平均年齢は今や70歳に迫る状況となっております。このままでは数年後には、地域の農業を支えてきた担い手が激減するばかりではなく、本市の農業そのものが危機的な状況に陥るおそれがあると考えております。

これまでも担い手の育成・確保につきましては、多くの議員から御質問をいただいているところであり、その課題解決に向けて補助事業などの支援策の拡充や、広域的な情報の共有化、法人参入の推進、農業関係機関との連携強化など、あらゆる対応策を講じることの答弁をさせていただいておりますが、実効性のある施策の展開には、まだ至っていないのが実情であります。

農業の担い手不足は育成・確保につきましても、全国的な課題として各自治体が、その対応に苦慮しているところでありますが、農業の振興に向けて関係機関と連携を図りながら、農業生産法人などの担い手の育成支援に引き続き粘り強く取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（渋井由放） 2番興野一美議員。

○2番（興野一美） 農政課長にお聞きしたいんですけども、市内の営農組合、法人の数というのは、幾つあるんでしょうか。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） お答えいたします。

市内の農業生産法人については、4生産法人ございます。興野議員のところの地元でありま

すファーム興野をはじめとして、農事組合法人は4法人となっております。あと、任意の集落営農組織でございます。こちらにつきましては、8集落営農組織。合計で組織経営体といわれるのが、12経営体という数になってございます。

○議長（渋井由放） 2番興野一美議員。

○2番（興野一美） 12経営体の構成員の平均年齢なんかは、分かるのでしょうか。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 構成員は、それぞれ若い方から高齢者までおりますけれども、市内の基幹的な農業従事者の平均年齢が70歳でございます。集落営農組織につきましても、それぞれの平均年齢とかそういうのは取ってございませんけれども、かなり高い、高齢化になってございます。それでも若い人も若干入ってございますので、頑張っているところでございますけれども、結構な高齢化が進んでいると思います。

○議長（渋井由放） 2番興野一美議員。

○2番（興野一美） 分かるような気はするんですけども。やっぱり団体を維持していくというのは、ある程度の世代交代、組合等が営農組織、法人に対して若い人というよりも、昨日の青木議員の質問にもあったように、やっぱり会社を退職した、まだまだ65歳ぐらいで退職する人が一般的だと思うんですけども、65歳というと、まだまだ20年ぐらいはできるような感じになるでしょうから、そういう人たちが入りやすい環境をつくっていくというのも、行政としての指導、指導といったのではおかしいかもしれないんですけども、やっぱりそういう方向性を取ってもらって。要するに、組織自体も入りやすい組織にしてもらわないと、なかなか身構えちゃうと新しい人が入りづらい。要するに、今のそういう組織は大型の農業機械を使うので、なかなか素人が大型の農業機械の免許関係もそうですけれども、若い人というか、新しい構成員になって指導をきちんとできるような、そういう組織づくりも大切だと思うんですね。そういうところにおいて市でしっかりアドバイスできるかどうか、そういうのが分かれば、ちょっと伺ってみたいんですけども。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 集落営農組織につきましては、本当に先ほどお答えしましたように高齢化が進んでいて、若い人への切替えが必須だと考えてございます。ただ集落営農組織につきましては、取り扱っている機械はかなり大型な機械を取り扱ってございます。60歳を迎えた定年退職者による就農というのも1つの方法ではあると考えてございますけれども、なかなか大型機械を、トラクター、コンバイン、田植え機も含めて乗るというのは、なかなか難しい作業になってございます。

市のほうとしても、そういう大型機械に対する講習会等は開けてございませんけれども、今

後、農協または農業大学校なんかでは研修制度がございますので、そちらに誘導するような形で、60歳以上の就農者に対する集落営農組合への参入なんかも促していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 2番興野一美議員。

○2番（興野一美） よろしく願いいたしまして、次に移ります。

耕作放棄地の状況についてお伺いいたします。

企業経営では、不採算部門からの撤退や、遊休資産の処分による財務体質の改善強化や、採算性の高い業種に転換する迅速な対応は企業経営では当然のことではありますが、その判断は経営を大きく左右するものであります。農業経営においても、遊休農地は固定費の負担など収益を圧迫するため、消費市場の動向を見ながら転作作物などの検討によって、農業経営の安定を図ることが大切なことでもあります。

そこで耕作放棄地の現状及び市の現在行っている事業について、また、今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 耕作放棄地の現状及び今後の対応についてお答えいたします。

本市の耕作放棄地につきましては、本年8月に実施しました農業委員会による農地利用状況調査によりますと、2,843筆、約303ヘクタールの農地が耕作放棄地として集計されているところであり、微増ながらも年々増加傾向にあります。耕作放棄地の拡大は、農業者の営農意欲を低下させるほか、景観や自然環境の悪化を招き、有害鳥獣のすみかとなるなど、その対策が急務となっております。

市では、毎年の農地利用状況調査に基づき現状の把握に努めるとともに、農業委員会におきましても、農業委員、農地利用最適化推進委員が関係機関と連携しながら、担い手の集約による有効な利活用に向けた農作物の作付振興に取り組んでいるところであります。

以前から、国・県・市が一体となって、耕作放棄地や遊休農地の解消に向けて取り組んできたところではありますが、今後は耕作放棄地や遊休農地を解消するのではなく、これ以上増やさない、優良農地をいかに守っていくかという対策にシフトする動きもございます。

全国で耕作放棄地や遊休農地対策の取組や検討が行われている中、本市におきましても事例の1つとして、企業版ふるさと納税を活用した地域再生創造事業として、里山大木須を愛する会が、農薬会社等と連携し、雑草管理や耕作放棄地の有効活用に向けた実証実験に取り組んでいるところであります。今後とも、様々な取組事例を参考にしながら、引き続き持続可能な農業経営の推進に向けた有効な対策を模索してまいりたいと考えておりますので、御理解のほど

をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 2番興野一美議員。

○2番（興野一美） 前に質問した営農集団とか法人または酪農家がある地域は、比較的耕作放棄地は少ないと思いますけれども、新しく営農集団なんかができる可能性というのは、どうなんでしょうか。課長、よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 集落営農組合ですね。直近では、滝田本郷の集落営農組合が数年前にできて、ファーム興野と同様に、そばの生産を行っているのが直近でございます。

ただいま、下川井地内の圃場整備事業の推進に合わせまして、その担い手となる集落営農組織の立ち上げが、下川井地内で2つほど計画がございます。早ければ、本年3月には集落営農組合の1つが立ち上がってくる予定となっておりますけれども、残念ながらほかの地域については、なかなか集落営農組合の立ち上げが難しいような状況でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 2番興野一美議員。

○2番（興野一美） 私事にもなってしまうんですけれども、私が就農した40年ぐらい前ですけれども、その時期って市内で酪農家は旧烏山だけで60軒あったんですから、150軒ぐらいは、今の市内ではあったと思うんですね。やっぱり酪農って飼料作物を作るので、150軒もあれば相当な面積で作る。幾ら今みたいな大型機械がなくても、それなりに面積は作っていたと思うんですね。

要するに酪農家だけじゃなくて農家数が減ったから、当然、耕作放棄地というのは作りづらい山間部とか、形が悪いとか、しけて普通の作物じゃなかなか作れないというようなところが多いと思うので、市長の答弁にもありましたように優良農地を守るだけでも、これからは大変じゃないかなと。城東の区画整理したところの、あそこは滝田にはなるんでしょうけれども、区画整理した田んぼが雑草だらけになっているのが、道路から見てよく見えるところに何枚もあるというのは、本当にもったいないんじゃないかなとは思いますが、いかにしてこれからそういう優良農地を守るというのは大変か。

ただ、我々酪農家も、水田でしけるようなところじゃ作物は作れない。要するに水田しかできない水田、畑にならない水田というのは、どうしても休耕するには、飼料用米とか稲しかないんですよ。ですからやっぱり稲を作るというのは、個人ではなかなか大変なので、営農集団あとは法人、これを増やすのも難しいとは思いますが、維持するのも大変だと思うんですね、高齢化によって。ですから、今後やっぱり行政の手助けというのは必要だと思うのです。

今の市の農業公社においても、現状の耕作面積で、大体いっぱいじゃないかなという、従業員の話を聞くとそんな感じもしますので、公社自体が営利団体じゃないので、欲もないんじゃないかなと思うんですね。営利団体だったら会社を維持していかないと、もうけなくちゃならないというのもあるので、やっぱり市の公社なんですから、やっぱり公社も、もう少ししっかり頑張ってもらいたいと思います。

では、次に入ります。公務員の副業についてです。

公務員は、副業を法律で禁止されていますが、理由は、公務員はその信用を落とすようなことにはしてはならない、職務上の秘密を漏らしてはいけない、勤務時間中は仕事のことだけを考えていなければならないとされています。副業は、必ずスキルアップにつながりますし、収入が増えれば納税額も増えるため、市にとってもメリットもあります。自発的な学習意欲を引き出すのは非常に難しいですが、副業が解決してくれると思います。結果として、行政サービスの向上にもつながると思います。地域活動の活性化のために、一定の基準を満たした副業を奨励してはどうか、伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公務員の副業についてお答えいたします。

地方公務員の兼業については、公務の能率の確保、職務の公正の確保、職員の品位の保持のため、国家公務員と同様に許可制が採用されており、地方公務員法の規定では、職員は任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社等の役員等の地位を兼ねること、自ら営利を目的とする私企業を営むこと、報酬を得て何らかの事業または事務に従事することについて、従事してはならないと定められているところであります。

許可の可否については、那須烏山市職員の営利企業等の従事制限に関する規則で定める許可の基準にのっとり判断をしているところであります。

議員御指摘のとおり、地方公務員の兼業をめぐる近年の動向として、地方公務員も地域貢献活動や地域活性化に寄与する活動など、公務以外でも活動することが期待されていることから、許可基準をより具体化、詳細化し広く公表した上で、地域活動に関する兼業を積極的に促進している自治体の例もございます。

本市につきましても先進事例を参考に、許可基準の具体化、詳細化について、今後調査研究をしていきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 2番興野一美議員。

○2番（興野一美） それでは、総務課長に伺います。今までに副業の事例があるかどうか伺います。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 件数というのは把握しておりませんが、副業の事実は、許可をした事例はございます。

例えば、消防団員も報酬を伴ってやっておりますので、そういったものも従事許可というのを、最初の団に入ったときに確認している。そのほか、最近は太陽光などを設置する場合もございますので、それに伴うあくまで営業を目的とするものである限り、許可を求めて対応している事例がございます。そのほか農業に関しても、営利を目的とする農業である限り許可が必要ということなので、基準に基づいて許可をしている場合もございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 2番興野一美議員。

○2番（興野一美） それでは、質問させていただきます。任命権者の許可があれば副業できるということなんですけれども、お金が欲しい、貯金がしたいなどの理由ではどうなのでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 市長の答弁でもあったとおり、あくまで地方公務員法に基づいた許可でございますので、その中で職務の遂行に支障を及ぼしたり、そのほか職務の身分上ふさわしくないと判断できる限りは、許可はできないというふうに考えております。あくまで地方公務員法の精神にのっとり対応できるものであれば、許可をするという判断で動いております。

○議長（渋井由放） 2番興野一美議員。

○2番（興野一美） やっぱり公務員に対しては、副業に対してのハードルは相当高いと思うんですね。それで7月の農業新聞に掲載された記事なのですが、北海道の十勝地方の20代の消防士が、許可なく農作業アルバイトの副業をしたとして懲戒処分を受けました。だが、この時期の農業現場は、どこも人手不足。道内では地域産業を守ろうと、職員の副業を認めている自治体もあります。農業王国十勝では、本業を隠しながら働いている人が一定数いると見られ、関係者は、働きたい人が堂々と働けるようになってほしいと声をそろえる。夏から秋は人の取り合い。1人でも多くの人に来てくれたら、農業全体のプラスになるとありました。やっぱり猫の手も借りたい、公務員の手も借りたい。これは農業者にとっては、望むところだと思います。

一方で、9月26日と10月4日の新聞に、青森県弘前市では、『公務員副業、りんごで指導』とありました。農業は、作目により繁忙期が著しく集中する時期があります。本市も、高齢化により担い手不足が現状です。地域活動の活性化のために、一定の基準を満たした副業を奨励する方針を市長自ら打ち出してはどうでしょうか、伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに、そういうときに手伝えれば一番いいのかなというのは感じているときもあります。梨農家とかやはり、米はそうでもないのかな、今のところはと思います。繁忙期が、やはりあると思います。そういうときに、ブドウとかも、元議長のところなんかもそうでしたけれど、忙しいというのをお聞きしていましたから、そういうので手伝えるというのはあるのかもしれませんが、今のところ我が市の中では、ちょっとそういうのがありません。

私の中で、青森のほうも見ましたし、たしか四国のほうでも同じように公務員がゆずを収穫するときなんかは、手伝いに行っているとかという事例があったように覚えています。ちょっと正確なのは私のほうでは分からないのですが、ないとは言えないと思いますので、今後そういう事例が出てきたときにどのように対応するかというのは、柔軟に対応できたらいいなと思っています。

○議長（渋井由放） 2番興野一美議員。

○2番（興野一美） 先ほどの質問にもありましたけれども、農業機械なんかは大型になって、素人ではなかなか難しいというのは分かりますけれども、軽トラックに乗ってもらっただけでも本当に助かると。梨農家なんかは冬場に誘引、摘果、そういう季節の労働者を雇用しているみたいですが、なかなか集まらない。高齢になったため辞められたら、また見つけなくちゃならない。ある程度若い人は、本当の期間だけではなかなか手伝わってもらえない。こういうのもありますので、すぐにといいわけじゃなくて、やっぱり準備期間もあると思うので、ほかの事例も随分増えてきている、インターネットを見るともう本当に増えてきているんですね。

ですから、いかがわしい職業はまずいとは思いますが、農業みたいに労働が一時期に偏ったようなところは、本当に助かるのではないかなと思います。お金が欲しい、貯金がしたいというのは人間誰だってと思うんですが、やっぱり副業って公務員、消防士なんかは1日行って1日休みなんです。若い人なんかは本当に平日だって仕事ができると思うので、農家にとっては本当に助かるんじゃないかなと思います。

ですから、やりたい人はいると思うんですね。ただ縛られてできないと、そういう感じだと思うんですね。ですから、公務員で田んぼをやっている人も相当いると思うんです。ですから、大きい農家は公務員は駄目だと。小さい農家だったらいいよと。あと、お手伝いで無報酬ならいいよと。あんまり変わらないと思うんですね。自分ちの経営だから無報酬で当たり前のような気がしますけれども。ですから自分のところの農業だったら、無報酬だからいいよと。結果的には無報酬でも、親がやっていたら親が助かるわけですから、本人は無報酬でも。ですから

農業なんかは、相当曖昧なところがあると思うんです。

ですから、本当に5年後、10年後を見据えて、真剣に条例を変えていってもらえればいいんじゃないかなと思います。やっぱり副業は自由化されても、数年間はある程度の問題が起こるとは思うんですけれども、その都度、やっぱり問題を解決していけば、社会全体にとっても効果があるのではないかなと。そして職員も地域に出れば、いろいろな人と話をして、そして仕事の話もすればスキルアップにつながると思うんですけれども、市長、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほど答えたように柔軟に対応していきたいと思いますので。十分にそういうことで学ぶこと、そして地域を知ることは大きな発展につながると思いますので、ありがたい御意見だと思って考えていきたいと思います。

○議長（渋井由放） 2番興野一美議員。

○2番（興野一美） 私は農業者なので、農業の忙しさはよく知っていますので、副業のことについて、真剣に考えていただきますようお願いいたしまして、時間がしっかり余っているんですけれど、質問を終わります。

○議長（渋井由放） 以上で2番興野一美議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、3番堀江清一議員の発言を許します。

3番堀江清一議員。

〔3番 堀江清一 登壇〕

○3番（堀江清一） 議場の皆様、こんにちは。ただいま、渋井議長より発言の許可をいただきました。議席番号3番、那須烏山市を愛してやまない三箇の堀江でございます。

さて、10月の市長選挙は無投票となりましたが、川俣市長の2期目の当選、誠におめでとうでございます。お祝いを申し上げます。今後とも、よろしく願いいたします。また、衆議院の総選挙も行われ、大方の予想どおりに収まったのではないかとそのように思います。

しかしながら、今まで那須烏山市と国、県とのつながりが非常に脆弱であったのではないかと、そのように私は感じております。川俣市長におかれましては、今後ぜひとも国や県と、さらに関係の強化に取り組んでいただきたい、そのように思います。

それでは、私の質問1つ目、コロナ終息後の市の取組について。2つ目、庁舎整備について。

3つ目、那須烏山市の知名度向上についての3項目を、質問をしたいと思います。執行部におかれましては、いつもどおり易しく分かりやすい答弁をお願いして、質問をさせていただきます。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） まず最初に、コロナ終息後の市の取組についてを質問させていただきます。

本来、オミクロン株などというわけの分からないウイルスがまた出てしまいまして、通告書を出したときには、ほぼほぼコロナが終息に向かっていたのではないかと思います、少しニュアンスが変わってしまうかと思いますが、質問をさせていただきます。

栃木県全体で見ても最近では感染者がゼロ、もしくは1人、2人とといった低い感染率であります。そこで、那須烏山市のコロナの影響で行事等が、中止や規模縮小が当たり前のように今まではなっておりましたが、感染の終息を見据えて、現在ほとんど感染者が出ていない中で、市はどのタイミングで、市のいろんな行事等をコロナ前のように元に戻すのか、その辺をまず伺いたいと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） コロナ終息後の市の取組についてお答えいたします。

コロナ禍における各種行事やイベント等につきましては、国、県における対処方針を踏まえつつ、市内における感染の状況に応じ、中止や規模縮小などの対応を図ってまいりました。全国的にワクチン接種が進んだことにより、現在は感染の状況が落ち着いていることから、市の行事等につきましては、基本的な感染症対策の実施を前提に制限の緩和を実施しているところであります。

しかしながら、ワクチン接種が進んでいる先進国においては、感染が再拡大している地域も見られるほか、新たにオミクロン株という変異株が世界各国に広がるなど、日本における第6波も懸念され、再び自粛等が求められることも想定されるところであります。

一方、ワクチン接種や新薬の開発が進むことにより、新規感染者の発生を抑制し、重症化を防ぐことができれば、新型コロナウイルス終息も、それほど遠くない時期に訪れるのではないかなど期待をしているところでありますが、しかしながらコロナ発生前のような状態に戻すということは、困難であると考えています。

今後における行事等の実施につきましては、国、県における対処方針に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い定着した新たな日常を十分に踏まえた上で、発生前の活気ある状態に少しずつでも近づくことができるよう適切に判断し、柔軟に対応してまいりたいと考えています。

一応、喫緊でいえばマラソン大会、駅伝大会、また成人式を、昨年ができなかったものと、

今年の分は開けるように準備は進めているところであります。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） さすがに全世界的に蔓延しているコロナの問題は、なかなか判断するのは難しい、そのように思っておりますが、しかしながら市民の気持ちはもう暗くなって、希望が少ななかなか見えないような状況であります。そんな中、市としていろんな行事等、祭り等、イベント等、あったものがほぼほぼ中止となっております。少しでも市民の気持ちを明るくするために、ぜひともそういう兆しがあるようであれば、感染対策をきちんとされ、行事等、イベント等を随時していただければなどという、そういう気持ちであります。

そこでちょっと聞きたいのですが、市の方針として、いろんな行事がありますが、屋外もしくは屋内、これで感染する割合というのは、かなり違ってくるのではないかと思います。今までは屋外であっても屋内であっても、ほぼほぼ同じような扱いをしておりましたが、今後において屋外と屋内の区別をして、ぜひともできるものを随時行っていただきたい、そのように思いますが、そういう考えはありますか。お伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほども答えたように進めていきたいと思って、実際にも準備をさせていただいております。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） コロナでいろんな行事等が中止になったり、縮小したりということは今までありました。それが、もう2年近く続いてきたのかなと思います。

そこで、昨日の中山議員からの質問でも触れておりましたが、コロナを理由に市の職員は行事等の中止をされていて、それが当たり前のようになっていて、少し市の職員、中山議員も言っておりましたが、少し気の緩みが出てきているのではないかと。本気になって行事等の中身を精査し、考えて感染対策をきちんとすればいけるというものに対しては、どんどん私は進めていただければと。これはあくまでもワクチン接種や、例えばPCR検査の陰性とか、そういうものをどんどん導入して、活気ある市にいただければとそのように思っております。ぜひとも今後、市民の気持ちを明るくしていただくために、前向きに全国的に国の方針が、県の方針がこうであるからそれに従うということも分からないわけではありませんが、ぜひとももっと前向きに考えて、きちんと行事等を開けるようにしていただければと思います。

2つ目の質問に移ります。このコロナの影響で、やっぱり学校などの行事、スポーツ大会、運動会、また修学旅行などは、どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

また、主に体育館で行われる入学式、卒業式などの来賓の扱いについてもお伺いをいたしま

す。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） コロナ終息後の学校行事について、コロナ終息後というか現在も含めてお答えをいたします。

まずコロナが終息した場合ですが、そのときに出される国や県の通達に従いながら、徐々に元の活動を再開していきたいと考えております。その際、今回のコロナ禍で見直しを図った行事については、以前の状態に戻すべきか、見直し後の内容で実施するかを各学校で検討する必要が出てくると考えられます。運動会や修学旅行などの学校行事の中には、これまで慣習的に行ってきたものも数多くあり、今回の感染対策をきっかけに内容を見直すことができた部分もございます。

今後は新しい生活様式を取り入れた学校行事として、よりよい教育効果の高い活動内容へ変更していったり、保護者や地域の方々からの御理解、御協力を得やすい行事について検討するなどして、一層充実した教育活動を進められるようにしてまいりたいと思っています。

現在の状況では、はっきり言って運動会、修学旅行、その他学校行事は、ほぼ例年どおり実施しております。ただ内容的には午前中にしたり、または学校によっては平日に行ったりということで、学校行事で大きなものがなくなったというのは、コロナになってからもありません、ほとんど。実施をしております。また、卒業式や入学式などの儀式的行事についても、あくまで終息後ということではありますが、子供たちの節目を祝う大切な行事として、これまで同様に実施する予定でございます。

議員御質問の来賓の招待についても、多くの方から晴れの門出を祝っていただけるよう、以前のような御臨席を賜りたいとは考えております。ただ議員からもお話があったように、オミクロン株という新しい状況も生まれてきております。第6波も程度の差はあれ、確実視されております。昨年度は、教育委員会代表と、それから市の代表だけをお呼びいたしました。今年の入学式は、それに加えて議会の代表をお願いいたしました。ですから議長、副議長以外に、小学校の残り3校については、委員会の委員長などに臨席をしていただきました。

今後につきましては、やはり感染状況によりますが、同じように代表者だけにするか、または御来賓の御臨席を賜って議員の皆さんの来られる方に。ただ、紹介も口頭ではなくて書面で、このような方が臨席していますというような形で済ますような。これは、コロナ以前も各種行事の時間短縮ということで、そのような形で来賓紹介をしている卒業式も多くなってきていましたので、そのような形も考えております。

ただ、いずれにしましても、子供たちの安心・安全が最大限の目標ですので、それを確保できるように。それから学校行事ですので、教育委員会がこうやれ、ああやれということもでき

るのですが、まずは校長会で、これまでも合意をしてそのような形でやってきておりますので、今後の校長会で、コロナの動向を見極めながら決定をしまいたいとそのように思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 確認なのですが、保護者の方々は、今までは参加されておりましたか、入学式、卒業式においては。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学校によって若干異なります。大まかは、該当学年の保護者のみということでやっております。それから児童・生徒につきましても、教室でパソコンとか大型モニターで見るような形が。例えば卒業式であれば、6年生と6年生の保護者が体育館に入場して式典を行う。ほかの学年は、教室でその様子をテレビで見るといような形でやっております。ただ境小、七合小、江川小、単学級で児童・生徒が少ないところについては、ほかの学年も一斉に入って、椅子を離してやってもよろしいと。それは、学校長の判断で対応してくださいということで、卒業式、入学式を実施いたしました。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 卒業式や入学式、これは保護者にとって自分の子供の成長の姿を間近で見て、感極まったりすることです。そこで、保護者の方がそういう式に参加できないというのは、非常に残念なことです。

昨年までの感染状況であれば、保護者の方も席を外してもらおうというのも致し方ないのですが、ここへ来て多くの方がワクチン接種を済ませており、感染状況も落ち着いてきています。オミクロン株というのがありますが、ぜひとも保護者の方の参加をお許しになっていただければ、油断はできないとは思いますが、そういう方向に持っていければいいのかなと。感染状況が落ち着いている中で、そのように思います。

今後、そういう方向に向かう予定でありますか。よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ちょっと確認させていただきますが、入学式に入学生の保護者は入場しています。卒業式には、卒業学年の保護者も入場しています。他学年の子供たちは、教室で式典の様子を見る。保護者についても他学年の、入学学年、卒業学年以外の学年の保護者については、御遠慮をいただいています。ただ、今後の状況においては、またそれは従前のような形にというふうに思っております。現在でも当該学年の保護者は入場していますので、御確

認いただければと思います。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 私の認識不足で大変申し訳ありませんでした。学校行事等で、いろいろそういう感染対策をされながら、規模を縮小しながらやっておられるということでもあります。私、率直に今、感染状況が収まりつつある中で感じたことは、スーパーや大型店に出向いていったときに、マスクは当然、手の消毒なども入り口のほうで済まされて入店されるわけですが、店の中に入っていくと結構な人がおりまして、密になっているのかなという状況をよく感じられるところがあります。そういう中で栃木県下においても、感染が先ほど言われたようにゼロとか、1人、2人とかそういう感染者の数であります。

先ほど来も言ったとおりですが、安心して、ぜひとも今までどおり参加してくださいじゃなくて、できる限り子供たちがいい思い出となるように、学校のほうもそういうふうを考えていただいて、コロナで悪いイメージしかなかったということのないように、いい思い出をつくっていただくために学校のほうでも努力をしていただければと、そのように思います。

続いて3番目の質問に移りたいと思います。先ほども言ったのですが、県や国やの方針に従ってやらざるを得ないというのは重々分かっておりますが、感染対策は、今後も実施する必要があると思いますけれども、多くの市民がワクチンの接種を済ませております。今までの感染状況とは変わってきておりますが、市独自で何事、行事をやるにしても、こういうことであればいけるだろうという、そういう判断基準というものをつくって事に当たるということとはできないのかお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市独自の判断基準の作成についてお答えいたします。

本市におきまして、これまで栃木県版の警戒度レベルにおける対応策に準じて、市民や事業者に対し、県境を越える外出やイベント開催の自粛、飲食店への時短要請、そして食事人数の制限などの協力をお願いしてきたところであります。市民や事業者の方々の並々ならぬ御理解と御協力のおかげで、大きなトラブルもなく今日を迎えております。

新型コロナウイルスワクチン接種が進み、全国的に新規感染者数は低い状況が続いているところではございますが、冬本番を迎えるこれからの季節、第6波の到来による感染拡大が危惧されるほか、新たにオミクロン株という変異株が世界各国に広まるなど、予断を許さない状況が続いています。

今後も引き続き、県の警戒度レベルに準じた対応策をお願いすることになりますが、市内の感染状況によっては、市独自の判断で対応することが必要な場面が出てくることも想定されます。これは、市民の命と健康を大事とする対策が大前提ではございますが、その時々とその場

の感染状況を十分に考慮し、柔軟に対応してまいりたいと考えています。これは決して緩いほうに行くのではなく、うち独自で厳しくするほうが、可能性が高いかなと私の中では思っています。

堀江議員のおっしゃっている行事を少なくしているというのは、比較的今回は、市民秋まつりは全体的に中止をさせていただいていますが、ほかはほぼ、いろんな行事を縮小なり、いろんな形を変えてさせていただいています。比較的できる体制を皆さんが取っていただいて、比較的行事をしているほうではないかなと思っているのですが、堀江議員、逆にどんなことをやらなかったということなのか。今後、正直言って、マラソン大会も今のところ、駅伝大会も成人式も企画しているということの中で、どの行事のことかちょっと私の中で判断がしにくいのですが、どんなことをやってほしいという意味なのかもお教えいただければ。本来は、こういうことはいけないのかもしれませんが、具体的にいただけると、質問の答えも内容が違うのかなと思いますので、お願いいたします。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 具体的に先ほど言われた市民秋まつりとか、あと、八溝そばまつりですか。そういった人が多く集まるところは中止されているのかなというふうに感じたものですから。またあとは各行事においては、来賓を絞ったり、あとは過日、市の功労者に対する表彰式とかありましたが、そのときにおいても、通年ですと我々議員も行って祝福するという形ではありましたが、そういうところも御遠慮くださいという通達が来ておりましたので、そのように感じておりました。

市の基準ということを私は申したのは、どうしても行政ですから間違ったことはできない、市民を危険にさらすことはできないという観点から、国や県の判断に委ねているというふうに感じたものですから。宇都宮市内の人混みの中でやることと、こう言っては何ですが、人の少ない那須烏山市でやる行事等と多少違いはあるのかなと。そういったところで基準というものがあってもいいのかなと、そのように思いましたので質問をさせていただきました。

それでワクチン接種が大方、ほぼほぼ8割から9割近くの方が、もう済ませております。12月から医療従事者の方には、もう3回目のワクチン接種を今後進めるという話ではあると思いますが、それに加えてPCR検査、これをもっと多くやられて、何かその行事に関してPCR検査を陰性であればどんどん進めるといったような形で、本来の行事のようにできれば、今後においていいのかなと思いました。今後PCR検査の強化ということを、市としては考えてはおられませんか。お伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） PCR検査というのも大切なのは分かっておりますが、今の段階でこ

れだけ普通の、今までの株でいえば、ほとんど感染症が発生していません。それなので、そのときにPCR検査をより一層やってという必要が、今あるのかなという感じがしています。それとマスクをさせていただいたり、手指の消毒をしているだけで、普通にこういう会議はできるということが大分分かってきましたので改めては要らないのかな。運動会とかも、小学校とか中学校でも、一演目終わりますと子供たちは、お席のほうに戻る前にアルコールで消毒したり、手袋をして競技をされたりとかいろいろな工夫をされています。そういうことでいろんなことができていますので、その対応をしていますから、PCR検査をしたからというのではないと思います。

いろんなところで、確かに少人数でどうしても密になるようなときは必要だと思います。プロサッカーとか、そういうのなんかもしていらっしゃるというのも聞いていますけど、今の段階で私どものほうでは、そこまでの競技をしようとは思っていませんので、何かの折に必要な場合は用意をさせていただきます。

ですから、前も言いましたように、幼稚園、保育園、先生方の感染の対処法としてのPCRは備蓄させていただいておりますし、何かの対応には、検査が速やかにできるように那須南病院とも提携をさせていただいておりますので、その辺の対応はできていると思いますが、イベントのためにPCR検査を強化するというのは、ちょっと違うのかなと私の中では思っていますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） PCR検査は、一応やる状況をつくってはいるという形で理解してよろしいですか。那須南病院ですか、そちらでいざというときはPCR検査をすぐできるような環境にあると、そういう捉え方でよろしいですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 感染者とか発熱とかがありまして検査するというのは、発熱外来とかそういう意味での検査の対応はしています。ただ普通の方が心配だといって行くようなのでは、いまだに検査はしていないと思います。フリーでやっているわけではないので、その辺は違うとは思いますが、一応普通の開業医の先生方とかから紹介があった方を検査するという体制は整えているのは事実です。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） そういう体制は整えているということであれば、少し安心はしました。いずれにしても、今、暗くなっている市民の気持ちを、市として明るくできるような今後の方針に持って行っていただきたいそのように思います。ぜひとも市職員の方も中止だ、縮小だということじゃなくて、どうしたらもうちょっと市民参加とか、いろんな行事がもう少しにぎやか

にできるかとか、そういうことを考えていただければと思います。

2つ目の質問に移りたいと思います。庁舎整備についてであります。

市長、1期目の公約である庁舎整備を進めるために素案を提示し、住民説明会や特別委員会等で協議を行ってきましたが、このところほとんど進んでいないように感じております。現在の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 庁舎整備の進捗状況についてお答えいたします。

議員各位にお示ししました庁舎整備基本構想素案につきましては、烏山庁舎、南那須庁舎、水道庁舎、保健福祉センター内に従事する職員全員を新庁舎に集約する内容となっております。しかしながら、行政サービスの維持や災害時におけるリスク分散の観点から、必要最低限の支所機能が必要ではないかとの御意見もございます。またデジタル化の推進により、行政事務のスリム化が進んでいくと考えられています。こうした新たな視点を踏まえ検討も必要だと考えており、現在お時間をいただき、庁舎の規模等に関し再検討を行っているところでございますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 昨日の中山議員の質問の答弁で見直し中であるというのは、今のようなことでよろしいですか。

見直しをするという中で、今、庁舎を整備するに当たって、一番市長が思うネックとなっているものは何なのか。できればお伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ネックとなっているものは、今のコロナの状況や災害の起こったことにより、いろんな意味での状況が変わってきていることもあります。また先日、滝口議員のほうから御質問があったように、職員の適正な人数、そういうものも検討してくださいという話も出ています。市民の中から、本当に庁舎だけでいいのかという意見もお聞きしておりますので、いろんな意味での庁舎の在り方についても、私の中では検討したいと思っておりますので、考えさせていただいております。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 私たちは1期目の議員でありまして、当選して間もない頃に庁舎整備の素案というものを提示されました。それから住民説明会なども市内12か所で行われまして、ほぼその状況で決まって、これで庁舎を進めるというような方向でありましたが、要するに庁舎整備を進める上で障害となっているものは、コロナが影響しているということではありますが、そういうことでなく、考え方が変わったということではなくて、単純に一番問題となっている

のは、庁舎をどこに設置するかだとは思いません。市長は、今でも中央公園に造るという考え方は変わらないか伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 場所は、私の中ではそれが、皆さんから出てきた意見でありますし、審議会からもいただいた意見なので、それが正しいというふうに進めていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 議会として多分場所の問題というのが、結構大きな話題となっております。それで場所が決まらないうちに進めることはできないというふうに思っておりますので、早々にきちっとした場所を決めていただいて進めれば、もう少しスムーズに行くのではないかとそのように思っております。

それと、先ほどコロナで状況が変わったということで、庁舎を造るに当たっての予算、費用、これもかなり高騰している、そのように感じておりますが、考え方が変わってきたということではありますが、建物だけで30億円という費用がかかるということで、我々に説明をいただきましたが、今後その予算というのは、30億円の変更はないものと思われませんか。それとも、状況が変わって何割か上がってしまうというふうに考えておりますか。その辺の予算の考え方はいかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 以前、庁舎整備の検討用の資料作成の素案を皆様にお示しした金額は、概算としてお示しさせていただいております。様々なパターンのシミュレーションも、仮に中央公園に整備した場合でも考えられると思います。そういった概算費用については、当然変わってくるところもございます。今、市長のほうの答弁にもありましたように、最低限の支所機能、あるいは中央公園の今現在あります体育館等の代替施設もどうするかというところも踏まえて検討していく最中で今、調整しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ます。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） いろいろと、まだまだ乗り越えないといけないということがあると思いますが、議員でつくる庁舎整備検討特別委員会は、大体結論が出ております。要望書を提出されていると思います。場所についてはいろんなことがあって、それはまとまっていないというのが現状であります。しかしながら市長が庁舎整備を進めるに当たって、パブリックコメントを早々に進めるべきだという、昨日、滝口議員からもそういうふう言われているかなと思いますが、要望書というのを6月の議会のときですか、後ですか、市長のほうに提出してあり

ます。それに対して、どのようになっているかお伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 要望書に対しては、皆さんから頂いたのは、決められないという御意見をいただきました。どこかという決定は、皆さんの中ではできないという。ただ、このようなことを検討してほしいという意見はいただきましたので、それで検討させていただいている段階と私の中では思っています。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 自分の考えというか感じ方では、もう素案ができて、具体的な内容がもうほぼほぼ決まっているのであれば、パブリックコメントを早々に取って、議会で諮られたらよいのではないかとそのように思っております。ですから、場所が中央公園で行くということであれば、今までの計画どおりで進めるということであると思いますから、早々にパブリックコメントを取られたらいかがかと思えます。

市長選挙があつて、そういうこともなかなか進められなかったということをおっしゃると思いますが、市長選挙というのはそんなに忙しかったんですかね。公務優先で、こういう大事なことはやられたらいかがかなとそのように思いました。市長選挙も終わりました、市長はこれからまた4年間務めるわけでありますから、ぜひともその辺はきちっと進めていただきたい。

しかしながら我々議員は来年の4月までの任期で、4月に改選があるということでもあります。正直感じたのは、市議会議員の選挙後に市長は、このことを一気に進めるのかなということを感じてしまったものですからね。市議会議員の勢力図の変わるのを待っているのかなと、こういう余計な考えをしてしまった次第であります。

いずれにしても市庁舎に関しては、素案が決まって計画が決まっているのであれば、できるだけ早く議会に提出されたらいいと思うのですが、これは2番目の質問になりますね。市長2期目に入り、公約は継続されていると思います。そしたらいつ頃、議会に上程するのかお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほども答弁したように、現在、庁舎整備基本構想素案について見直しを行っているところであります。その後、パブリックコメントの実施により意見を伺う機会を設けることとなります。

御質問の議会への上程時期につきましては、現段階では未定でございます。庁舎整備につきましては、1期目に続く公約として掲げさせていただいている重点事項でございますので、やはり丁寧な議論と手続が必要であり、鋭意努力を重ねて適切な時期に上程させていただきたいと思えます。強引なことはせずに、皆さんと協議をさせていただきながら進めていくことを願

っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） ぜひ、議会議員というのを軽視しないで、多分庁舎を移転するに当たっては議員の3分の2以上の賛成が必要でありますので、これは大変重要な案件だということでもあります。ですから正直に自分の希望とすれば、私たちが任期中に出した要望書でありますから、任期中にその辺の結論を出していただきたかったなど、そのように思った次第であります。防災行政無線の要望もさせていただいておりますので、そういう結論を我々の任期中にいただければなどそんなふうに思いました。

3つ目の質問に移りたいと思います。那須烏山市の知名度向上についてであります。

これは、私はパソコンが得意ではありませんが、さらっと那須烏山市というのは、栃木県下において市の人気度というのはどんなものかとちょっとさらさらと開いて調べた結果なのですが、栃木県内の市において本市の知名度は最下位という、そういう不名誉な知らせをちょっと見たものですから質問をさせていただきます。

今後、市として知名度及び魅力度アップのために、何か努力されていることはありますか。対策についてお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市の知名度及び魅力度アップの対策についてお答えいたします。

議員御質問の知名度につきましては、ウェブサイト「知名度.ネット」において発表されている栃木県内市町の推定知名度ランキングだと思われれます。どのような評価項目によりランクづけられているのかは不明であります。どのような評価項目によりランクづけられているのかは不明であります。那須烏山市は、25市町のうち市の中では最下位でございますが、全体では14位ということになっております。

さて、本市においては、定住促進特設サイトの充実、また、なすから特派員によるSNSを活用した情報の発信、オンライン移住フェアの出展等々の移住定住プロモーション、そして先日開催された、堀江議員も参加していただいた、メグロキャノンボール烏山をはじめとする、市民自らによるイベントの情報発信など、従来の観光プロモーションに加え、各種のプロモーションを推進し、市及び市民を挙げて本市の魅力の発信に努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、思うような取組が展開できていない状況ではありましたが、一方、新たなライフスタイルを実現する場として地方への関心が高まっており、まさにこれから、しのぎを削る重要な時期になると考えております。

本市の魅力向上のためには、大きく2つの点が重要と考えております。

1点目は、本市で生活する市民の満足度を高めることであり、日常生活に必要なサービスを確実に提供するとともに、市民参加による協働のまちづくりを推進することで、本市への郷土

愛が醸成され、将来にわたり住み続けたいと思う、持続可能なまちにつながるものと考えております。

2点目は、交流人口や関係人口の増加による地域のにぎわいの創出です。歴史や文化、自然といった豊富な地域資源をはじめ、自慢できる市の取組や魅力的な人材など、あらゆる手法をフル動員し、本市の魅力を余すところなく発信することで、「五感で楽しむ那須烏山」が実現し、将来的な移住・定住につながっていくものと考えております。こうした取組の継続が、知名度の向上につながっていくのではないかと考えております。

また、シティプロモーションでは、自治体が不得意とする営業という側面から、市内だけでなく民間活力を最大限に活用するなど、第三者の視点を取り入れた取組の推進が必要不可欠でございます。また、市内で取り組まれている各種プロモーション事業についても、改めて再整理し、民間の力を活用した新たなシティプロモーションの再構築を図り、魅力度の向上に努めてまいり所存であります。

最近ではテレビの撮影があったり、また今回は「もんみや」の年間グランプリを取ったりしておりますので、そんなに低いのかなと、ちょっと少しは上がってきているのかなとっておりますので、やはり市のことを市民が知って、ほかの方々に自慢できるように進めていくことが大切だと思いますので、より一層、市民に理解してもらえよう努めていくことにしておりますので、御理解をしていただけるとありがたいと思います。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 11月7日のメグロキャノンボール烏山、私も行ってまいりました。すごくにぎやかで、どこからこんなに古いメグロのバイクが、どこにあったんだろうというくらいに集まりました。その中で、市長がお持ちのMOTO GUZZIですかね、日本でもかなり古い、日本でも数台しかないようなバイクも飾られておりました。すごく感動的な行事だったかなとこのように思いました。

それでこのメグロキャノンボール烏山、名前はそのようではありますが、メグロというのは、烏山のムロコーポレーションですかね、そこで以前造られていたということもありまして、これだけにぎやかな行事等というのは、全国的に発信していただいてもいいのかなと。というのは岡山県から、あの古いメグロのバイクに乗りながら、烏山のあの山あげ会館まで来られたという方もおりました。それくらいメグロにおいては、聖地となっているようなところありますので。私は実行委員会というのをきちんと作りまして、毎年恒例の行事にされたらいかがかと思うのですが、その辺はどうお考えですか。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） メグロキャノンボール烏山につきましては、遠くは秋田県

とか岡山県とか、そういったところから見えた方がいまして、約300人のバイク、300台ぐらいのバイクが集まったようです。

次年度につきましては、観光協会のほうでも継続的に実施したいという意向がございますので、民間活力と市のほうも支援しながら、継続的に実施できればと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） ぜひ、私もバイクに乗っております、バイクに関係したことは非常に興味を持っておりまして、これだけ全国的に知名度の高いものであれば、継続してぜひともやっていただきたいなと思います。

それと、知名度とか魅力度ということに関して、那須烏山市は、那珂川、荒川といったような、アユ釣りには、それも全国的に有名な川を持っております。これをさらに多くの人に知ってもらうために、私は提案をしたいと思っております。アユ釣り教室という名前のものをつくられて、アユの生態から、アユの好きそうな場所とか、アユ釣りに関してはこういう仕掛けで、最終的には実践でアユ釣りをやるといったようなたぐいのそういうことをされまして、アユ釣り人口を少しでも増やす。例えば、烏山学というものがありますが、そういうところで、そういうのも取り上げていただいたりしてもいいのかなとか思ったりもしておりますが、このアユ釣りに関して、市としては何かお考えはございますか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 提案ありがとうございます。実は私、議員になる前に青少年を育てる会というのに入っております、そのところで実は提案をさせていただきました。実は、ダイワ精工という会社がある当時のため、釣り具があるので幾らでも協力するし、指導者も出しますということで、釣り大会だけ1回やったと思っております。その頃はちょうど釣りのテグスというんですか、あれに絡まって鳥の足が駄目になっちゃうとかいろんなのが出てきたので、そういうマナーも教えるというのってどうですかというので、すごくいい企画だねと言われて、堀江さんの企画は私もそう思っています。

ただ、今のところ、漁協とかそういうのと協力しなければいけないことと、どういう時期がいいのか。釣り大会みたいなのをやられているのは知っていますが、お子さんに教えるとか、一般の人にそういう釣りを指導するという場があるのか、その辺もちょっと私の中では今は分かりませんので、その辺は漁協とかいろんな方々と協議をして、できるようであればとてもいいことではないかなと思いますので、そういうことに併せて、河川の整備も大分堤防もきれいにできましたので。中にはトイレとかシャワーをつけてほしいという要望も出てきていますので、その辺とも協議をさせていただき、河川をどうやって楽しむかというのも大きく検討させ

てもらふことで、その辺を考えさせていただきたいと思います。御提案とてもありがとうございます。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） せっかくある資源ですから、ぜひとも多くの人にこういうことを伝えて、那須烏山市の知名度アップにつなげていただければと思います。

またもう一つ、以前にも質問をしたのですが、私のいるところに八溝県民休養公園、昨日ちょっと青木さんのお話が出ましたが、これは県の持ち物で、久保居前議長もかなり熱心に市に要請をしていたのですが、市としてはなかなか難しいということで、全然手つかずという感じであります。

現状を見ると道路の脇の草を刈ったり、松くい防除をしたりということで、県が管理をしているということでもあります。広さは約50ヘクタールということではありますが、これだけ広大な土地を県が草刈りや松くい虫防除だけしかしていない。これだけの公園を市が何もしないでいるというのは、非常にもったいない。これは大きな資源になると思うんです。大きくお金をかけてやるのではなくて、うまく利用して観光客を、先ほど、市長が言われた交流人口を増やすという意味でも有効になるのではないかと思うのでありますが、この公園について、市としては何かお考えはありませんか。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 八溝県民休養公園につきましては県管理の公園ということで、特に市としては利用するということは考えていないところです。ただ民間の方が利用したいということであれば、県のほうにすぐにつなぐというスタンスでおりまして、先日もサイクリングの方たちが使いたいというようなお話もあったところで、そういったものにつきましては県のほうにおつなぎしている状況でございます。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 正直、あそこの公園の中をよく関係される方々が行って、どのような公園で、どのような潜在能力があるかということをしちっと確認はされているのですかね。ちょっと、私はその辺を疑問に思うところなんです。春先になれば、しだれ桜がかなりきれいに咲きます。その先に全農でしたか育成牧場がありまして牛なんかも放牧されていて、景色もいいところであります。

ただし、今その全農との間に草がちょっと生えておりまして、ちょっと見えなくなっているのかなと。あとはその先へ行くとアスレチックがあったり、さらに奥に行くと芝生のすり鉢型の場所があったりしています。子供たちは、そこで芝のそりをやってみたりしているところもあります。こういう場所を何もしないという手はないと思うんです。もう久保居さんの思いを

私は受け継いで、ぜひともそこを何とかしてほしい。ただあのまま、だらだら朽ち果てていくようなアスレチックを見ているのは、非常に悲しい。交流人口を増やすということであれば1つの資源となっておりますので、市は前向きになって考えていただければと思います。

三箇地区というのは、ほぼさくら市のほうに寄っていて市の中心部から離れておりまして辺地でありますから、市は見向きもしないのかなと、そんなふうに思っている地元の方が多くおります。あれだけの資源を見過ごすわけにはいかないと私は思っておりますので、今後何もしないじゃなくて前向きに検討するという返事をいただけないでしょうか。市長、いかがですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 前向きに検討します。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） その言葉を100%信用しまして、私の質問を終わりたいと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 以上で3番堀江清一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開2時10分といたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告に基づき、5番福田長弘議員の発言を許します。

5番福田長弘議員。

〔5番 福田長弘 登壇〕

○5番（福田長弘） 議場の皆様、こんにちは。2日目一般質問、最終になります。もう少々お付き合いをいただきたいと思います。

本日は、3項目について一般質問のほうをさせていただきたいと思います。1、児童・生徒の通学路の安全対策について。2、橋梁管理について。3、市内の公共交通環境についての3項目でございます。執行部におかれましては、丁寧な御答弁を御期待申し上げます。

それでは、質問者席より質問をさせていただきます。

○議長（渋井由放） 5番福田長弘議員。

○5番（福田長弘） 渋井議長から発言の権利をいただきました、福田でございます。改めて申し上げておきます。すみません、遅くなりました。失礼いたしました。

それでは質問のほうに入らせていただきたいと思います。まず1、児童・生徒の通学路の安

全対策についてでございます。この質問につきましては、昨日、田島議員のほうからも同様の内容の質問がありまして、本日朝から、那須烏山市教育委員会のほうから交通安全プログラムというものが提出されております。ほぼこれで決まったに近い感はありますけれども、通告させていただいておりますので質問させていただきます。

現在、学校の通学路の安全対策、これは千葉県の八街市の事故等がありました。子供たち、児童・生徒はちゃんとルールを守って動いていて、車両のほうは、車両だったりそういうものが来てしまっている。ただ子供たちの安心・安全は、それすら守ってあげなきゃいけないかなと思いますので、本市におけるこの事故後、継続的にでも結構ですけれども、現状について伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、通学路の安全対策についてお答えさせていただきます。田島議員に対する答弁とは違った観点から述べさせていただきます。

市では児童・生徒の登下校の安全対策の取組として、スクールガード・リーダーや、子ども見守り隊を設置しております。

スクールガード・リーダーにつきましては、小学校区ごとに5名を配置し、登下校のときの見守り、安全指導、学区の巡視、危険箇所の調査等を行っております。議員の皆さんにお願いしたいのですが、非常に成り手がなくて、辞めたくても辞められない、かなり高齢になっているスクールガード・リーダーもいらっしゃいますので、ぜひお近くでやってもいいよという方がいらっしゃれば御紹介していただければと。一番若い方が私と同級生ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

子ども見守り隊につきましても、小学校区ごとに計102名の地域の方々の登録をいただき、登下校の見守り、児童・生徒への声かけなど、スクールガード・リーダーの目の届きづらい箇所も含め、地域ぐるみで安全への備えをさせていただいているところであります。

また、学校では通学路安全マップを作成しており、危険箇所、注意する場所等を確認しているほか、教職員におきましても登下校時間を交代で巡回するなど、安全対策に取り組んでいるところです。

さらに、警察署においては、スクールバスの後をパトカーが追走し、登下校の見守りをしていただいております。

その他、国道・県道の改修要望などは、都市建設課と連携して、烏山土木事務所へ相談、危険箇所の情報提供等を実施しております。

今後も、児童・生徒が安心・安全に登下校できるように、地域住民や関係機関と連携して通学路の安全対策に取り組んでまいりますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 5番福田長弘議員。

○5番（福田長弘） 継続的に、これだけ多くの方々の協力を得て安心を守っておられるということでございます。なかなかそこまでしないと、安心が保てないという現実があるかと思えます。できるだけそういうところも、先ほど教育長のほうが、スクールガード・リーダーが少し不足していると、成り手がいないと。そういうのも解消するためにも、ある程度インフラじゃないですけども、そちらのほうの整備等々もしていけたらいいのかなと思ひまして、次の質問をさせていただきたいと思ひます。

市内、今ありました改修等々が必要とされる場所はどれぐらい確認されているのか。また、その通学路の改修は予定されているのかについてお伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 改修が必要な通学路についてお答えいたします。

こちらにつきましては、田島議員への答弁とかなり重複するところがございますが、市では通学路交通安全プログラムに基づき、3年に1回定期的な合同点検を実施しております。

今年2月に開催した合同点検では、通学路交通安全プログラムに掲載している各学校の点検箇所、32か所の点検を行いました。また昨年9月には、千葉県八街市の交通事故を受け、各学校から新たに報告を得た6か所の危険箇所の緊急合同点検を行い、現在の通学路の安全点検箇所は合計で31路線38か所でございます。

このうち車道拡幅等の改修が必要な箇所は、国道・県道で8路線16か所、市道では10路線10か所、計18路線26か所です。現在、通学の安全確保を図るため、国道・県道で7路線13か所、市道において7路線7か所の計14路線20か所において、改修事業を実施中です。

今後も通学路交通安全プログラムに基づき、児童・生徒が安全に登下校できるよう関係機関と連携して、危険箇所の確認と早期に必要な安全対策を図ってまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（渋井由放） 5番福田長弘議員。

○5番（福田長弘） 正直、確認箇所が増えて38か所あるというのは非常に、もうちょっと少ないのかなと個人的には思っていたのですが。

今年2月に交通安全推進協議会が開催されたということですが、3年に1回ということで、これは3年前、それからこの38か所というのはずっと同じ数が、32か所についてはずっと3年間同じで続いているのかどうかお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 32か所につきましては、箇所数としましては変わりはないです。ただ距離が長かったりというところは、安全なところがあったよということで距離が短くなったりというような箇所はありますので、全体的には32か所で変わりありませんが、改善はされております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 5番福田長弘議員。

○5番（福田長弘） ある程度、少し気になるところは、もう全部拾い上げているような感じなんじゃないかな。

先ほど頂いたプログラム、箇所がありました。先ほど平塚議員のほうからも県道の改修云々がありましたが、境小学校は、急に狭くなりスクールバスの運行が困難だとかという理由が書いてあったりするので、歩くのもう厳しく、車も移動が大変だということは非常に大変だと思いますので、こういうものは早急に直していただければと思います。そういう数が、安全対策をしながら、箇所を改修しながらやっているんですけども、それだけ箇所がありますので、今ぐらいの時期になると日暮れも大分早くなってまいります。暗くなるのも早くなるということもありますが、またこの通学路等の防犯灯みたいなもの、こちらのほうの数というのは設置のほうは十分されているのかどうかお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 通学路における防犯灯の設置状況についてお答えします。

4月1日現在、通学路には市が管理する156基の防犯灯が設置されているほか、自治会が管理する2,796基の防犯灯が設置されております。これらは安全確保の必要性から市が必要と判断したものや、自治会からの申出等を受け適宜設置を進めてきたものでございます。しかしながら、設置が望まれる危険な箇所が、いまだに数多く残っている状況にあります。

通学路につきましては、市通学路交通安全プログラムに基づき実施される定期的な合同点検の中で、防犯灯設置の必要性について確認を行うとともに、通学路以外の道路につきましても、自治会や地域住民からの要望に基づき設置を進めてまいりたいと考えております。

○議長（渋井由放） 5番福田長弘議員。

○5番（福田長弘） 通学路改修また防犯灯の設置等々でございます。

ちょっと関連した再質問をさせていただきたいと思いますが、こういう安全を確認しなければいけない箇所等々があります。通学路の指定は、学校ごとに違うと思いますが定期的にルートを変えるとか、そういうことってあるのでしょうか。お伺いします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 定期的にルートを変えるというようなことはやっておりません。

○議長（渋井由放） 5番福田長弘議員。

○5番（福田長弘） それでは決まった通学路ということですので、さらにしっかり安全・安心、これは教育現場というのが重要というかあれですけれども、そういうものがこういう安心感が、また那須烏山を住居に選ぶ人とかも一段階、1つの理由とかにもなりますので、こういうところにも目配りしていただければ人口減少だったりとか、定住人口を増やすということにもつながることもあると思いますので、ぜひ引き続き取り組んでいただきたいと思います。

そういう取組、先ほど通学路安全推進協議会が行われている。すみません、4番の定期的に関係者との意見交換を行われているのかお伺いしますということなのですが、こういうことをやられているということなのですが、今後コミュニティ・スクールとかが始まると思いますが、そのときに当たって関係者の入替えとかというのはあるのでしょうか。ちょっと変わりますが、よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 今のところだけでよろしいですか。

学校の運営協議会のメンバーですので、それは年ごとに代わったり、継続する方もいらっしゃいますけれども、大体1年単位で代わるということ。ただ再任は妨げないということになっていますので、当然何名かは代わっていくということになります。

○議長（渋井由放） 5番福田長弘議員。

○5番（福田長弘） 行われている。私のほうでは、今この通学路安全推進協議会は、3年に1度開催をされていると。この3年に1回、このスパンについてはいかがお持ちですか。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） こちら3年に1回というのは国の指針によりまして3年に1回となっておりますので、それに基づきまして開催しております。

○議長（渋井由放） 5番福田長弘議員。

○5番（福田長弘） 指針に基づいての開催。あと基本的には定期的にはもう何回かずっと、いろんな形で関係者の方はお話をされているということでよろしいですか。

いろいろ施策等々をやられています。継続してやっていっていただきたいと思いますので、今後とも頑張っていただきたいと思います。我々もスクールガード・リーダーの推薦ができるようなこともしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。橋梁の管理についてでございます。

那須烏山市内に多くの橋があります。道路もいっぱいあるんですけども。先日、和歌山県のほうで、これは送水橋でしたけど、急にどんと壊れるみたいな衝撃的な映像が流れていた

りもしますけれども、那須烏山市も、それについて橋についてもちょっとお伺いしたいなと思いで、日々の管理はとても大切なことでもあります。何が起こるか分かりません。市において、基本的な橋の管理状況についてお伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市道橋梁管理状況についてお答えいたします。

市で管理している市道橋梁は140橋ございますが、専門の見地から近接目視による5年に1回の定期点検を、業者委託により実施しております。この点検は、判定が1から4の区分に分かれており、判定1が健全で、判定4になると緊急に対応しなければならないというものであります。

平成26年から平成30年度に1巡目の定期点検が完了し、この点検結果を基に令和元年度に市内140橋の橋梁長寿命化修繕計画を策定しております。今後は計画に基づき、老朽化に対応するための修繕を実施してまいります。

また、令和2年度からは2巡目の定期点検を実施しており、今年度においても点検を実施しているところでございますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 5番福田長弘議員。

○5番（福田長弘） 非常に長きにわたる管理が続けられているところ。

ちょっと私の認識不足で申し訳ないんですけども、こういう橋梁の耐用年数みたいなものというのはありましたら、教えていただきたいと思ひます。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 耐用年数につきましては、橋のタイプによって異なります。コンクリートの橋、また鉄の橋で異なります。申し訳ございません。年数につきましては、後ほど答弁させていただきます。

○議長（渋井由放） 5番福田長弘議員。

○5番（福田長弘） すみません。やっぱりいろいろな橋の形、物によっていろいろな年数があつて、それぞれにおいて管理方法も変わったりとかするということでございますが。

その中で、私はふだん紙作りの仕事をしておりまして、下野大橋のほうを頻繁に使わせていただいております。橋梁が劣化して、塗装などが劣化しているんですけども、これが最近一部分だけ直されて残りが直っていないというような感じに見受けられるんですけども、その現状と今後の計画についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 下野大橋の現状と今後の計画についてお答えいたします。

下野大橋につきましては、塗装の劣化が見受けられるところがございます。令和2年度に

2回目の定期点検を実施したところ、判定2の予防保全段階との判定結果が出ました。先日の市の懇談会のときにも、多数の方々からその御意見をいただきました。議員がおっしゃるとおりに、30メートルから50メートルぐらい塗装させていただきました。ちょっとそのときに予算がついたのですが、その後の予算がついていないので、あのままで止まってしまっているのです、より一層差があるのが分かってしまうようになったのかなと思っていますが、今後計画につきましては、定期的実施する点検の結果を踏まえながら全体的に塗装を検討してまいりたいと思っています。

確かにその懇談会の中でも早く塗装したほうが良いと言われるんですけど、橋の塗装って足場を組まなきゃいけないので結構な金額と労力がかかってしまうので、その辺のところではなかなか難しい。いろんなところにそれはそれで働きかけているんですけど、お金が出てこないで、ちょっと考えていきたいなとは思っています。

○議長（渋井由放） 5番福田長弘議員。

○5番（福田長弘） 予算がないということでございますが、できるなら1回でどんとやられたほうがずっと行くのかなと。場当たりのじゃないんですけどね、お金があるときにできることはやられたほうが良いと思いますが、できればそれを、次に当たるものをちょっと短くしていただけるといいのかなと思います。何かありますか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 現在の下野大橋の手すりにつきましては、鉄製でございまして塗り替えが必要なものでございます。その塗り替えをするのにも、先ほど市長が申し上げましたとおり足場費とか相当のお金がかかるということでございますので、この際ステンレスのものに交換するということも含めまして、何かいい補助がないかというところで検討はさせていただいておりますので、もう少々の辛抱をお願いしたいところでございますのでよろしくお願ひします。

○議長（渋井由放） 5番福田長弘議員。

○5番（福田長弘） ぜひ地域の住民の方のためにもより良い方法を見つけていただいて、できるだけ早くしていただきたいと思います。

続いて下野大橋はそのような形で計画が進んでいるということでございますが、市内140か所等々あると思いますが、ほかの橋について、市内の橋梁の現状と今後の計画についてお伺ひいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市道橋梁の現状と今後の計画についてお答えいたします。

市道の橋梁につきましては、定期点検の結果、判定4の落橋のおそれがあるなど緊急に対策

をしなければならない橋梁はありませんでしたが、判定3の構造物機能に支障が生じる可能性があり早期に対策をしなければならない橋梁が9橋ある状態であります。

今後は橋梁長寿命化修繕計画に基づき、判定3の橋梁から優先的に修繕工事を実施していく計画でございますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 5番福田長弘議員。

○5番（福田長弘） なかなかインフラ的なものは、どうしても時間がたつと形が変わる、劣化するというのでございます。これは橋だけに限ったことではありません。午前中も平塚議員が道路のお話をされておりましたが、なかなか公共インフラ、これは継続的に必要なものでございますので、できるだけ優先的に、いい予算等々を見つけていただいて、それぞれ早急にやっていただければと思います。橋梁については、以上にさせていただきたいと思います。

続きまして、3、市内の公共交通環境についてお伺いをいたします。

近年、免許の返納等々をされる方も増えてきていると。那須烏山市も、他に漏れず少子高齢化が進んでおります。市民の足となる市内の公共交通環境は、これから深刻な問題になってくるかと思われまじけれども、市のほうで、今後市民へどのような対応をされていきたいと思っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公共交通における市民への対応についてお答えいたします。

本市における公共交通につきましては、JR烏山線や市営バス及びコミュニティバス、そして公共交通の空白地における住民の移動手段を補完するためデマンド交通の運行を行うなど、通勤、通学、医療機関への通院、買物など、生活の足の確保に努めているところであります。子供から高齢者まで幅広い年齢層の方々が公共交通機関を利用しておりますが、公共交通機関の多くが利用者数の減少や経費拡大により収支率の悪化、そして朝夕を除く時間帯の利用が極端に低いなど様々な課題を抱えております。

一方、国における少子高齢化にも対応可能な集約型都市機能の形成と、都市間を接続する効率的な公共交通ネットワークを組み合わせた多極ネットワーク型コンパクトシティを推奨しており、こうした新たな都市構造にふさわしい公共交通機能の再構築が求められております。こうした背景を踏まえ、コンパクトシティに対応した市民の移動手段の確保に向け検討しているところであります。

具体的に利用率が低い時間帯の市有バスの有効活用をして、市内循環バスとしての活用ができないかといった策を探っております。また、地域活性化を推奨する観点から、観光客の移動手段を確保できないかといった点でも検討を進めてまいりたいと考えております。

一方、特に急ぎ収支改善が求められるデマンド交通については、午前中に利用が偏る運行状

況を踏まえ、午後利用の促進や全課的利用の促進、その他収入確保策を検討し収益の増加を目指すとともに、公共交通の空白地を補完するコンパクトな移動手段として運行できるよう、市営バスや市内循環バスとの役割分担の明確化、連携を進めてまいりたいと考えております。

人口減少や高齢化の進展が本格化する中、地方において移動手段の受皿の確保も困難となっております。そんな中、民間事業者や行政に代わり地域住民を主体とした運行業務が本県においても行われるなど、まちづくりと連携した取組も見られるようになってきました。

本市におきましても市民とともに公共交通を考え、持続可能な公共交通の在り方等について様々な御意見を賜りながら、公共交通の再構築に向けた議論を深めてまいる考えでありますので御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 5番福田長弘議員。

○5番（福田長弘） そういうことだと思います。

先日、那須烏山市の地域公共交通計画を出されております。大体それに沿ったイメージだと思いますが、その中でちょっと一点、分からないのでお伺いしたいことがあります。いろんな今、交通網がありましたけど、栃木県がやっているという云々がありましたけど、この中で地域共助型生活交通という文言が入っている。地域住民が主体となった新たな移動手段の可能性というのがあると思いますが、これは具体的にどんなことを指すものなのでしょうか。教えていただけますか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 先進地などでいろいろなことをやっている事例があるようですが、栃木県においてはさっき矢板市のほうで、地域コミュニティ型のデマンドというか、ただのワゴン車の運送みたいなことをやられるようになった例があるかと思えます。そういった例が少しずつ出始まっているというところだと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 5番福田長弘議員。

○5番（福田長弘） 住民共助、協働の云々、そういう形で住民の方と一緒に、この交通網整備云々を取り組んでいくという可能性もあるということによろしいですか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） はい。やがては、やはりそういう方向を目指していく必要があると思っております、そういった啓発をしながらになっていくんだろうなどは思っています。

まずはやれるところからやらなくちゃいけないものですから、先ほどの市長答弁にもありましたとおり、今特に手がけておりますのはデマンドでございます。デマンドは、ちょっとコロ

ナの影響もあって収支率があまりよろしくないような状況になっていますので、利用向上を図る。午後をなるべく利用していただいたり、なるべく先ほどの免許返納のお話もありましたので、そういったところでも利用が何とかできないかということを探っていて、何とか利用客が増えて収支率が少し上がっていくようにというようなことをまずはやっているところです。

それとあとはバスですね。バスについても、来年度いっぱい現在の委託が切れるというところです。今のところ3年間でやらせていただいておりますので、大きい節目になりますから、そのときにやっぱり今までどおりのやり方にするのではなくて、ちょっとダウンサイズするというのが、やっぱり合理的というふうに言われてございます。その代わりその空いたところの時間で、何かに回すというふうなことです。そういったところをまずはやりながら市民の皆さんに啓発をしつつ、地域共助型というふうなところにも少しずつ啓発ができればなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 5番福田長弘議員。

○5番（福田長弘） こちらのほうも将来的にはやっぱり残っていただく、来ていただく。いろんなものが必要な、何でも準備できればそれに越したことはないんですけどもね、できることをきっちりやっていければいいと思います。

続いての質問なのですが、絡んで先日各選挙において投票所への移動にデマンド交通等を、議会のほうでも予算承認をさせていただき利用するということでしたが、その利用状況と、その成果みたいなものを今後の対応についてお聞きします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 選挙におけるデマンド交通の活用と今後の対応についてお答えいたします。

本市では県内市町の状況や、期日前投票制度の定着など、近年の投票環境の変更などを踏まえ、平成31年4月以降の選挙から、24選挙区から12選挙区に再編をいたしました。投票所までの距離が遠くなってしまった地域の方々に配慮するため、臨時の期日前投票所を開設するなど投票率の向上に努めてきたところであります。

去る10月31日に執行された衆議院議員総選挙におきましては、デマンド交通の利用向上と期日前投票所に来られる交通弱者の移動手段を確保するため、実証実験の位置づけとしてデマンド交通を活用した移動支援の実施いたしました。利用状況の少ない13時以降のデマンド交通を利用して、常設の期日前投票所に来られた選挙人に対しデマンド交通を無料で利用できるサービス券を2枚交付しました。折込チラシや記者会見等で様々な媒体での広報活動を実施したところ14名の利用があり、利用者からは大変に好評でありました。

このたびの小選挙区における期日前投票率は24.65%であり、県内24市町の中では2位、14市の中では1位でありました。総投票数のうち期日前投票を利用した投票者数は半数以上を占めており、本市において期日前投票制度が広く浸透していることが伺えます。

デマンド交通を活用した移動支援につきましては、利用者やデマンド交通の運行业者の意見を参考にしつつ継続の在り方について検討を進めるとともに、有権者の動向や時代のニーズに鑑み、引き続き投票しやすい投票環境づくりに取り組み、投票率の向上に努めてまいり所存であります。

もう少し午後のデマンドが無料になって使えるということを広報をしておけば、もうちょっと利用があったのかなとは思っていますが、午前中に普通に利用されて投票に来ている方もいらっしゃるのでは、それはカウントになっていないので、その辺のところも、もしもだったら帰りは午後でと違ってできるかもしれませんので、ちょっとその辺も広報させていただくと利用率が上がるのかなと思っておりますので、今後の活動にさせていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 5番福田長弘議員。

○5番（福田長弘） 利用されている方がいると。端的に言うとなーズはあるということでございます。

という形で、ある程度きちっと準備をしてあげれば利用できる、使いたい方は必ずいるということでございます。そのあたり市民のニーズだったりとか必要性だったりとかを、ちょっと前もって吸い上げていただいて、有効に交通機関の利用のほうの推進をしていただければと思います。

今後ますます厳しくなってくると思うところがございますが、執行部の皆様、職員、我々もそうですけれども、力を合わせて乗り切っていくように頑張っていきたいと思っております。大変ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 先ほどの橋梁の耐用年数につきまして答弁漏れがございました。

耐用年数という言葉がよく使われておりますが、土木工学上は、なかなか評価が難しいところではございますが、財務省の減価償却資産の耐用年数というところで申し上げますと、鉄筋コンクリート造につきましては約60年、金属造の橋につきましては約45年というところで言われております。また建設年次によって、やはりコンクリートの質、金属の質等も違いますので、それによっても耐用年数は変わってくるものと考えておりますので、現在進めております点検等を通じまして安全な橋に努めてまいりたいと思っておりますので御理解をお願いしたい

と思います。

○議長（渋井由放） 以上で、5番福田長弘議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渋井由放） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。次の本会議は明日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

[午後 2時45分散会]